

令和3年度 決算特別委員会資料請求一覧

資料番号	件名	請求者	所管
1	令和2年度決算カード	鈴木和宏	財政課
2	令和2年度の顧問弁護士等謝礼の内訳、訴訟等受任件数と訴訟等謝礼の内訳、顧問弁護士に対する相談の内訳(部署別)とその主な内容	清水隆男	総務課
3	①地域メディア活用事業過去5年間の委託料・役務費の委託先と費用 ②FMおだわら令和2年度の決算	井上昌彦	広報広聴室
4	2016～2020年度 課税非課税証明書 発行所別一覧	岩田泰明	資産税課
5	ホームページシステム保守運営委託契約内容 ホームページ更新・公開に係る業務フロー	清水隆男	広報広聴室
6	市デジタルイノベーション協議会会員名簿	鈴木敦子	デジタルイノベーション課
7	周産期医療施設との定期借地に関する事業用定期借地権設定契約公正証書第246号の写し	川久保昌彦	福祉政策課
8	身近な公園プロデュース事業の登録団体の年度別一覧(平成28年度から令和2年度)	清水隆男	みどり公園課
9	おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会委員名簿	角田真美	人権・男女共同参画課
10	令和2年度小田原Lエール認定企業一覧	角田真美	人権・男女共同参画課
11	放課後児童クラブ支援員等の配置状況(令和2年9月現在)	田中利恵子	教育総務課
12	放課後児童クラブ支援員等の勤続年数(令和2年9月末・令和3年3月末)	田中利恵子	教育総務課
13	令和2年度における市立小中学校の修学旅行の代替事業の一覧	角田真美	教育指導課
14	デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー等謝礼内訳	岩田泰明	デジタルイノベーション課
15	政策課題検討事業アドバイザー実績一覧(平成28年度～令和2年度)	岩田泰明	企画政策課
16	・ごみ処理の状況(焼却、埋立、資源化の処理・処分量) 過去5年 ・ごみ資源化の状況(かん類、びん類、紙・布類、トレー・プラスチック類、ペットボトル、その他金属等の資源化量) 過去5年	荒井信一	環境事業センター
17	令和2年度現在の市内にある野外彫刻作品の作者・作品名・設置場所一覧とこれまでに処分した作品一覧とその理由	清水隆男	文化政策課
18	広報経費における新型コロナウイルス感染症対策に係る広報の内容について	岩田泰明	広報広聴室
19	図書館利用実績比較(館別・新規登録者・貸出者・貸出冊数)	角田真美	図書館
20	就任日から現在までの政策監の業務実績、日々のスケジュールなどの実績	鈴木敦子	未来創造・若者課
21	マイナンバーカード発行枚数(開始～令和2年度まで)	岩田泰明	戸籍住民課
22	・戸籍住民課窓口証明書交付件数(過去5年) ・コンビニ、郵便局証明書交付件数(過去5年)	岩田泰明	戸籍住民課
23	家庭系及び事業系の燃せるごみの排出量の推移と家庭系の1人1日あたりの排出量の推移(平成28年度～令和2年度)	荒井信一	環境政策課
24	行政事務委託業務(単価契約)仕様書	井上昌彦	地域政策課
25	交通安全施設充実事業における市民からの整備要望の件数と整備実績の一覧	清水隆男	道水路整備課

令和3年度 決算特別委員会資料請求一覧

資料番号	件名	請求者	所管
26	新型コロナウイルス対策で実施した子どもに対する給付金等の一覧	小谷英次郎	子育て政策課
27	これまでの敬老祝金の見直しについて(見直し時点における対象年齢と人数)	岩田泰明	高齢介護課
28	2020年度県下各市の介護保険料基準月額	田中利恵子	高齢介護課
29	第1期～7期事業計画期間における介護保険料の基準額	田中利恵子	高齢介護課
30	介護予防・日常生活支援サービス事業の内訳について(2017年度から2020年度まで)	田中利恵子	高齢介護課
31	スクミリンゴガイの生息域の地図(2019年度・2020年度)	岩田泰明	農政課
32	国民健康保険における県下19市の1人当たり保険料、1人当たり繰入金、令和2年度決算見込一覧	田中利恵子	保険課
33	国民健康保険における短期被保険者証及び資格証明書の発行世帯数(過去5年間)並びに差押の種類及び件数(過去5年間)	田中利恵子	保険課

決算特別委員会請求資料1 財政課

令和2年度
決算状況
(暫定版)

人口		面積	人口密度	人口集中 地区人口	産 業 構 造				
国 調	27年度	194,086人	113.81km ²	1,705人	169,095人	区 分	第 1 次	第 2 次	第 3 次
	22年度	198,327人		1,743人		172,603人	就 業 人 口	27年	2,303人
	増加率	△0.2%	S35. 10. 1以降の合併状況		国調	2.7%		25.2%	72.1%
住基 台帳	R3.1.1	189,425人	S46.4.1橋町を編入合併		22年	2,486人	24,440人	65,854人	
	R2.1.1	190,580人				国調	2.7%	26.3%	71.0%
区 分		令和元年度	令和2年度		区 分	指 数 等	指 定 団 体 等 の 状 況		
1.	歳入総額 A	78,431,878	103,999,003		基準財政需要額	29,297,617	○ 交付		
2.	歳出総額 B	73,774,397	100,188,554		基準財政収入額	28,231,237	○ 首都		
3.	歳入歳出差引額 (A-B) C	4,657,481	3,810,449		標準税収入額等	36,218,737	○ 近郊整備		
4.	翌年度繰越財源 D	1,172,461	341,197		標準財政規模	38,782,679			
5.	実質収支 (C-D) E (7)	3,485,020 (イ)	3,469,252		財政力指数	単 0.964 平 0.967			
6.	単年度収支 F	526,731 (イ)-(7)	△ 15,768		実質収支比率	8.9%			
7.	積立金 G	1,472,335	1,734,711		公債費負担比率	8.6%	事務の共同 処理状況		
8.	繰上償還金 H	6,582			健全 化判 断比 率	実質赤字比率	-%		
9.	積立金とりぐずし額 I	1,790,000	2,350,000		連結実質赤字比率	-%	山林事業		
10.	実質単年度収支 J (F+G+H-I)	215,648	△ 631,057		実質公債費比率	1.8%	後期高齢者医療広域連 合		
					将来負担比率	22.7%	消防事務(H25.3.31足柄 消防組合解散に伴う)		
					積立金現在高	8,566,744			
					地方債現在高	59,625,512			
					収益事業収入	50,000			
					債務負担行為額	11,883,745			
					可処分資産額				
一 般 職 員 等				特 別 職 員 等					
区 分	職員数 A	給料月額 B	1人当たり支給月額 B/A		区 分	改定実施年月日	1人当たり平均 給料(報酬)月額		
一般職員	1,045人	331,949千円	317,655円		市 町 村 長	H28.5.24	988,000円		
教育公務員	35人	12,260千円	350,286円		副 市 町 村 長	H28.5.24	817,000円		
消防職員	373人	118,729千円	318,308円		教 育 長	H28.5.24	706,000円		
臨時職員					議 会 議 長	H16.4.1	586,000円		
					議 会 副 議 長	H16.4.1	511,000円		
合 計	1,453人	462,938千円	318,608円		議 会 議 員	H16.4.1	475,000円		
特 別 会 計 の 状 況	会 計 名	収 支 額	普通会計から の繰入額	職員数	会 計 名	収 支 額	普通会計から の繰入額	職員数	
	国民健康保険事業	395,628	1,450,000	35人	介 護 保 険 事 業	136,433	2,497,376	51人	
	老人保健医療事業				後 期 高 齢 者 医 療 事 業	64,163	2,370,611	5人	
	競 輪 事 業	255,383		10人	水 道 事 業	△ 905,862	79,048	62人	
	天 守 閣 事 業	198	6,000	3人	病 院 事 業	2,429,442	1,460,000	925人	
	国 保 診 療 施 設 事 業	3,768	9,000	4人	下 水 道 事 業	△ 1,832,494	2,200,000	54人	
	公設地方卸売市場事業	10,264	38,405	4人					

市町村名		小田原市		類型		施行時特例市		(単位:千円、%)			
歳入					性質別歳出						
区分	決算額	構成比	経常一般財源K	Kの構成比	区分	決算額	構成比	税等	経常一般財源	経常収支比率	
地方税	32,673,098	31.4	30,760,890	81.8	人件費	13,827,300	13.8	11,808,647	11,545,293	29.5	
地方譲与税	387,247	0.4	387,247	1.0	うち職員給	9,470,716	9.5	7,695,523	7,628,647	19.5	
利子割交付金	16,692	0.0	16,692	0.0	扶助費	20,079,431	20.0	5,570,266	5,091,006	13.0	
配当割交付金	140,774	0.1	140,774	0.4	公債費	4,615,446	4.6	4,412,332	4,412,332	11.3	
株式等譲渡所得割交付金	165,931	0.2	165,931	0.4	内 元利償還金	4,615,225	4.6	4,412,111	4,412,111	11.3	
地方消費税交付金	4,110,391	4.0	4,110,391	10.9	内 一時借入金利子	221		221	221		
ゴルフ場利用税交付金	12,251	0.0	12,251	0.0	小計	38,522,177	38.4	21,791,245	21,048,631	53.8	
自動車税環境性能割交付金	66,822	0.1	66,822	0.2	物件費	10,992,685	11.0	8,112,065	5,873,920	15.0	
法人事業税交付金	214,432	0.2	214,432	0.6	維持補修費	426,045	0.4	358,174	355,291	0.9	
地方特例交付金	208,545	0.2	208,545	0.6	補助費等	26,218,404	26.2	6,640,534	4,026,777	10.3	
地方交付税	1,316,324	1.3	1,076,385	2.9	積立金	3,236,494	3.2	3,222,908			
	普通	1,076,385	1.0	1,076,385	2.9	投資及び出資金・貸付金	1,069,850	1.1	366,910		
	特別	239,939	0.2								
小計	39,312,507	37.8	37,160,360	98.9	繰出金	6,375,333	6.4	5,261,117	4,979,251	12.7	
交通安全交付金	26,204	0.0	26,204	0.1	前年度金						
分担金・負担金	2,262,938	2.2			繰上充用金						
使用料	588,570	0.6	197,149	0.5	投資的経費	13,347,566	13.3	2,009,561			
手数料	768,435	0.7			うち人件費	535,322	0.5	535,322			
国庫支出金	36,548,206	35.1			内 普通建設事業費	13,265,282	13.2	2,009,561			
国有提供交付金					補助	7,253,858	7.3	578,563			
都道府県支出金	5,085,321	4.9			単独	6,011,424	6.0	1,430,998			
財産収入	233,023	0.2	201,279	0.5	内 災害復旧事業費	82,284	0.1				
寄附金	638,222	0.6			失業対策事業費						
繰入金	4,121,329	4.0			合計	100,188,554	100.0	47,762,514			
繰越金	4,657,481	4.5									
諸収入	1,387,510	1.3									
地方債	8,369,257	8.1									
合計	103,999,003	100.0	37,584,992	100.0							

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額	構成比	増減率	基準税額×100/75	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	税等
市町村税	個人分	11,679,536	35.7	0.7	12,167,859	議会費	428,076	0.4	428,076
	法人分	1,992,115	6.1	△ 24.1	2,066,837	総務費	34,822,776	34.8	9,067,276
固定資産税		15,443,018	47.3	0.3	15,308,227	民生費	29,584,951	29.5	13,381,820
軽自動車税		393,856	1.2	6.5	394,911	衛生費	6,937,438	7.0	5,522,784
市町村たばこ税		1,239,607	3.8	△ 3.0	1,304,520	労働費	143,928	0.1	23,928
鉱産税						農林水産業費	915,008	0.9	577,416
特別土地保有税						商工費	2,711,839	2.7	1,777,472
法定外普通税						土木費	6,608,777	6.6	4,677,245
目的税		1,924,966	5.9	△ 0.7		消防費	5,001,324	5.0	2,271,460
内 入湯税		12,758		△ 45.9		教育費	8,336,707	8.3	5,622,705
内 都市計画税		1,912,208	5.9	△ 0.1		災害復旧費	82,284	0.1	
内 その他						公債費	4,615,446	4.6	4,412,332
合計		32,673,098	100.0	△ 1.6	31,242,354	諸支出金			
						合計	100,188,554	100.0	47,762,514

適用税率の状況(令和3年3月末日現在)						徴収率					
市町村	個人	均等割	3,500円	市町村	法人	均等割	3,000,000円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市町村	個人	均等割	3,500円	市町村	法人	均等割	3,000,000円	市町村	98.5	28.8	96.1
							1,750,000円				
							410,000円				
							400,000円				
市町村	個人	所得割	標準税率に対する比率	市町村	個人	均等割	160,000円	市町村	98.4	31.4	96.5
							150,000円				
							130,000円				
							120,000円				
市町村	個人	所得割	1.0	市町村	個人	均等割	50,000円	合計	98.5	30.1	96.5
						法人税割	8.4%				
市町村	個人	所得割	1.0	市町村	個人	均等割		合計	98.5	30.1	96.5
						固定資産税	1.4%				

令和2年度の顧問弁護士等謝礼の内訳、訴訟等受任件数と訴訟等謝礼の内訳、顧問弁護士に対する相談の内訳（部署別）とその主な内容

1 令和2年度の顧問弁護士等謝礼の内訳

(1) 月額謝礼 月額 90,000 円 × 12 月 × 3 人 = 3,240,000 円

(2) 訴訟等受任件数及び謝礼 3 件 (2,300,000 円)

ア 行政処分不存在確認請求事件（第1審）

継続金 450,000 円 + 終結金 550,000 円 = 1,000,000 円

イ 行政処分不存在確認請求事件（控訴審）

着手金 400,000 円 + 終結金 400,000 円 = 800,000 円

ウ 行政不服審査対応

着手金 250,000 円 + 終結金 250,000 円 = 500,000 円

2 令和2年度の顧問弁護士に対する相談の内訳

(1) 部署別

(2) 内容別

部署名	回数
企画部	1回
総務部	2回
市民部	1回
環境部	8回
子ども青少年部	3回
都市部	5回
建設部	2回
病院管理局	1回
教育委員会	3回

内容	回数
施設管理に関するもの	1回
財産管理に関するもの	1回
施設、事業等の運営に関するもの	6回
行政処分・手続に関するもの	8回
個人情報保護に関するもの	2回
訴訟案件に関するもの	6回
その他	2回

計26回

①地域メディア活用事業過去5年間の委託料・役務費の委託先と費用

年度	節	委託先	費用（円）
令和2年度			
	委託料		31,842,009
		FM 小田原株式会社	21,567,620
		株式会社 ジェイコム湘南・神奈川	7,700,315
		株式会社 神静民報社	1,324,074
		株式会社 タウンニュース社	1,130,000
		株式会社 ポスト広告	120,000
	役務費		540,000
		株式会社 タウンニュース社	300,000
		株式会社 ポスト広告	240,000
令和元年度			
	委託料		30,235,369
		FM 小田原株式会社	21,305,058
		株式会社 ジェイコムイースト（社名変更前）	7,630,311
		株式会社 神静民報社	1,300,000
	役務費		558,484
		株式会社 タウンニュース社	236,042
		株式会社 ポスト広告	236,042
		株式会社 神奈川新聞社	86,400
平成30年度			
	委託料		29,102,286
		FM 小田原株式会社	20,550,857
		株式会社 ジェイコムイースト（社名変更前）	7,251,429
		株式会社 神静民報社	1,300,000
	役務費		463,500
		株式会社 タウンニュース社	231,750
		株式会社 ポスト広告	231,750

平成 29 年度		
	委託料	29,102,286
	FM 小田原株式会社	20,550,857
	株式会社 ジェイコムイースト（社名変更前）	7,251,429
	株式会社 神静民報社	1,300,000
	役務費	463,500
	株式会社 タウンニュース社	231,750
	株式会社 ポスト広告	231,750
平成 28 年度		
	委託料	29,102,286
	FM 小田原株式会社	20,550,857
	株式会社 ジェイコムイースト（社名変更前）	7,251,429
	株式会社 神静民報社	1,300,000
	役務費	463,500
	株式会社 タウンニュース社	231,750
	株式会社 ポスト広告	231,750

②FMおだわら令和2年度の決算

貸借対照表

令和3年3月31日現在

FM小田原株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流 動 資 産	45,551	流 動 負 債	9,594
現金及び預金	41,582	一年以内返済借入金	5,621
売掛金	3,781	未払金	1,821
その他流動資産	188	未払消費税	1,027
		未払法人税等	729
		その他流動負債	396
固 定 資 産	19,998	固 定 負 債	16,138
有形固定資産	19,818	長期借入金	16,138
建物附属設備	4,252		
構築物	6,502	引 当 金	16,997
機械及び装置	9,017	圧縮記帳引当金	16,997
工具器具備品	47		
		負 債 合 計	42,729
		<u>純 資 産 の 部</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産	180	株 主 資 本	22,821
出 資 金	180	資 本 金	28,900
		資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	△ 6,079
		繰越利益剰余金	△ 6,079
		純 資 産 合 計	22,821
資 産 合 計	65,549	負 債 及 び 純 資 産 合 計	65,549

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。

損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

FM小田原株式会社

(単位：千円)

区 分	金 額	
売 上 高		70,400
売 上 原 価		26,553
売 上 総 利 益		43,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		46,787
営 業 利 益		△ 2,939
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1	
雑 収 入	3,215	3,216
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	114	114
経 常 利 益		163
特 別 利 益		
圧 縮 記 帳 引 当 金 取 崩 益	3,164	
コ ロ ナ 関 連 給 付 金	2,200	5,364
特 別 損 失		
圧 縮 記 帳 資 産 分 減 価 償 却 費	3,164	3,164
税 引 前 当 期 利 益		2,363
法 人 税 及 び 住 民 税 等		729
当 期 純 利 益		1,634

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

		第10期 (H28年3月期)	第11期 (H29年3月期)	第12期 (H30年3月期)	第13期 (H31年3月期)	第14期 (R2年3月期)	第15期 (R3年3月期)
売上	放送	70.73% 37,446	50.46% 37,374	33.19% 34,955	48.31% 35,190	44.02% 34,234	48.68% 34,273
	イベント	23.39% 12,382	46.79% 34,664	48.96% 51,566	38.98% 28,396	42.25% 32,859	30.25% 21,295
	販売	5.88% 3,114	2.75% 2,040	17.85% 18,799	12.70% 9,254	13.73% 10,676	21.07% 14,832
	合計	100% 52,942	100% 74,078	100% 105,320	100% 72,840	100% 77,769	100% 70,400
売上総利益		73.87% 38,989	62.10% 46,016	49.20% 51,777	64.30% 46,830	61.20% 47,586	62.28% 43,847

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社は、下記の4ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ・ステップ3：取引価格を算定する。
- ・ステップ4：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

(3) 当期及び翌期以降の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当会計年度期首 (2020年4月1日)	当会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	4,427	3,781
契約資産（仮払金及び仕掛品）	0	0
契約負債（前受金及び預り金）	0	0

当社では、主に進行中の契約に対する対価（仮払金及び仕掛品）に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金及び預り金に対して契約負債を計上しております。当会計年度期首及び当会計年度において契約資産及び契約負債はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

引続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の協力を伴う放送スポンサー契約の微減並びに各イベント事業は「停止」を余儀なくされ、会社は厳しい経営を強いられている。感染拡大抑制やその収束時期は極めて不確実な状況が続いている。

これらの不確実性は、会計上の見積りを通じて多くの財務諸表項目に影響を与えられ考えられるが、会社はその収束時期に関らず逆にこれを重要な転換点と積極的に捉え、新たな事業展開を準備した合理的な対応を進めている。

2016～2020年度 課税・非課税証明書発行所別一覧

(単位：件)

発行所	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
本庁資産税課	11,913	11,244	10,174	8,991	7,426
大窪支所	448	447	390		
早川支所	243	248	143		
マロニエ住民窓口	5,984	5,980	4,992	5,236	4,393
桜井窓口コーナー	825	814	682		
豊川支所	854	888	711		
上府中支所	431	422	373		
下曾我支所	449	391	329		
国府津駅前窓口コーナー	430	479	376		
酒匂窓口コーナー	404	344	327		
片浦支所	48	37	39		
曾我支所	155	175	133		
こゆるぎ住民窓口	845	889	815	730	616
中央連絡所	602	596	532		
いずみ住民窓口	2,101	2,081	1,845	1,778	1,606
アークロード市民窓口	2,040	1,987	1,909	2,111	1,664
コンビニエンスストア			14	130	269
小田原板橋郵便局			0	10	7
小田原早川郵便局			0	5	3
小田原成田郵便局			4	16	8
下曾我郵便局			0	15	9
根府川郵便局			0	4	7
曾我郵便局			0	1	1
小田原郵便局			0	1	3
小田原国府津郵便局 (旧 国府津駅前郵便局)			3	10	11
酒匂郵便局			3	10	5
栢山駅前郵便局			0	19	17
合 計	27,772	27,022	23,794	19,067	16,045

ホームページシステム保守運営委託契約内容

業 務 件 名	小田原市ホームページ作成システムサーバー保守・運営業務
業 務 場 所	小田原市役所 ほか
業 務 期 間	令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで
契 約 金 額	金 6, 5 7 8, 0 0 0 円
	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5 9 8, 0 0 0 円
	「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法及び地方税法の規定により算出したもので、契約金額に10/110を乗じて得た金額である。

1 総則

小田原市（以下、「発注者」という。）及び受注者は、契約書に定めるもののほか、この仕様書に従い、委託業務を履行しなければならない。

2 業務場所

小田原市役所ほか

3 業務期間

令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで

4 目的

本業務は、小田原市のホームページを常時正常に公開しておくため、小田原市ホームページ作成システム（以下「システム」という。）及びサーバーにかかる保守・運営を行うものである。

5 基本条件

(1) 作業計画

受注者は、本業務の着手に先立ち、適切な実施計画書を作成し、発注者の承認を得ること。

実施計画書とともに、着手届・工程表・主任技術者・セキュリティ責任者・作業ごとの責任者・要員・作業方法等に関する書類を作成し提出するものとする。

(2) 完了検査

受注者は、主任技術者立会いの上、発注者の完了検査を受けるものとする。発注者から修正等の指示があった場合は、速やかに必要とする修正・補正及び作業を行い、再検査を受けるものとする。

(3) 契約不適合責任

ア システムのバージョンアップや修正等について、本稼働後6ヶ月以内に本仕様書の内容に適合しないことを発見した場合は、発注者は受注者に対して当該契約不適合の修正等の履行の追完（以下「追完」という。）を請求することができ、受注者は、当該追完を行うものとする。ただし、発注者に不相当な負担を課するものではないときは、受注者は発注者が請求した方法と異なる方法による追完を行うことができるものとする。

イ 前項に関わらず、当該契約不適合によっても個別契約の目的を達することができる場合であって、追完に過分の費用を要する場合、受注者は前項所定の追完義務を負わないものとする。

(4) 疑義

本仕様書に記載のない事項、業務内容の変更等の疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

(5) 成果品の帰属

受注者が本業務で得た成果物及び中間成果物の権利は、発注者に帰属するものとする。また受注者は発注者の許可なく複製・貸与・公表等をしてはならない。

(6) 機密保持

受注者は、本業務により知り得た情報等一切の事項を、いかなる場合も他の者に漏らしてはならない。

また、成果品（本業務の履行過程において得られた記録等を含む）を第三者に閲覧させ、複写させ又は譲渡してはならない。

ただし、発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

(7) 貸与資料

発注者は、本業務を実施するにあたって必要な資料を受注者へ貸与する。

受注者は、業務遂行のために発注者から貸与された資料について、合理的かつ効果的に取り扱わなければならない。

(8) 議事録の作成

受注者は、業務上必要な打ち合わせに対して、議事録を作成すること。また、内容について発注者より承認を得ること。

6 業務概要

(1) システムの保守・運営業務

受注者の業務員は、受注者の業務責任者の指揮監督のもとに、システムについて、次の業務を実施するものとする。なお、具体的な内容については、別途協議によって定めるものとする。

ア 保守・運営業務

(ア) 問題解決支援

- ・発注者からのシステム上の質問や疑問に対して電話や電子メールで答えるヘルプデスクの設置
- ・問題に対する対策経過及び回避策等の報告

(イ) 予防対策

- ・システムにおけるパッチ情報の収集
- ・適用可否の検討
- ・適用作業の実施

(ウ) 運用支援

- ・保守費用内のソフトウェア及びホームページ上の修正・追加・改良・機能追加等の実施
- ・システムの変更作業後における本番稼動立会いの実施
- ・年次切替対応
- ・対象システムの機器構成

(エ) 障害対応

- ・障害時の原因究明、復旧及び対策
- ・サーバー及びクライアント環境回復支援
- ・想定していない障害の回復支援

イ 報告の義務

受注者は、発注者に業務対応ごとに報告を行うものとする。また、発注者は、受注者に対しこれ以外の報告を求めることができる。

ウ データ等の提供

発注者は、受注者に委託業務の遂行に必要な各種ドキュメント、プログラム

等が無償で提供するものとする。

エ プログラム等の規格

本委託業務で作成されるドキュメント及びプログラムは、発注者、受注者協議して定めた基準により作成することを原則とする。

オ 最終形態の設定状況等の調査及び最終形ドキュメントの提出

受注者は、システムのバージョンアップや修正等を踏まえた最終的な設定状況、及び蓄積された小田原市ホームページ上の全ページデータ等を把握するための調査作業を行うとともに、作業における調査結果として、次に掲げるもの（最終形ドキュメント）を提出すること。

(ア) 基本設計書（紙媒体・データ媒体）

(イ) サーバー設定書（紙媒体・データ媒体）

(ウ) サイト設定書（紙媒体・データ媒体）

(エ) 小田原市ホームページ上の全ページデータ（データ媒体）

カ 不要なデータの調査及び削除作業

受注者は、稼動後から発生したシステム内の不要なバックアップデータ等の不要なデータの調査を行うとともに、その削除作業を行うこと。

(2) Web アクセシビリティへの対応

ア 小田原市ホームページのチェック

発注者が策定する Web アクセシビリティの方針に沿って、無作為に抽出したページを JIS X 8341-3:2016 のアクセシビリティ達成等級 A、AA 項目についてチェックする。

イ チェック結果に対する修正等

前項のチェック結果を基に、ページ及びシステムの修正を行う。

7 クライアント・ネットワーク要件

本業務で構築するシステムを利用する側のクライアント・ネットワーク要件は以下の通りとする。

(1) 共通

- ・すべての機能についてインターネットを經由しインターネットブラウザソフトを使用して利用できること
- ・管理者用端末は、庁内ネットワークシステム及び発注者が指定する WiFi ルーターに接続すること
- ・画面構成等は、JISX8341-3:2016 に可能な限り準拠するとともに、Web ア

クセシビリティに配慮したものとし、フレームは原則利用しないこと
(2) 市民の利用(小田原市ホームページの利用)

ア パソコン、スマートフォン

- ・ OS Windows、MacOS、Android、iOS
※いずれも開発元のサポート対象バージョンのみ
- ・ ブラウザ Internet Explorer、Firefox、Safari、Chrome、Microsoft Edge
※いずれも開発元のサポート対象バージョンのみ
- ・ 特殊なプラグインソフトのインストールが不要なこと

イ 携帯電話

- ・ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の各通信会社から、平成 18 年 4 月 1 日以降に発売された機種

(3) 管理者の利用（庁内ネットワークシステム利用）

ア パソコン

- ・ OS Windows 8.1 以上
- ・ ブラウザ Internet Explorer 11 以降
Google Chrome
- ・ 特殊なプラグインソフトのインストールが不要なこと

イ 通信環境

- ・ 庁内通信速度 100Mbps（ベストエフォート）
- ・ 通信プロトコル HTTP 及び HTTPS プロトコルによる

8 データセンター要件

ホームページ作成システムのサーバー機器等を設置管理するデータセンター要件は以下の通りとする。

(1) ビルディング構造・防火対策

- ・ 鉄骨鉄筋コンクリート構造で、新耐震基準に適合していること
- ・ ビル耐震性と同等で、なお且つねじれ剛性も考慮に入れたサーバーラック固定強度をもつこと
- ・ 延焼防火対策として床、壁、天井材に不燃材料を使用していること
- ・ 熱煙センサー、防火扉の設置および新ハロンガス消火設備を設置していること

(2) 入退館管理

- ・ 総合設備管理システム、24 時間常駐警備員による入退館検査の実施、X 線

検査機による持込・持ち出し品の検査を行うこと

(3) 通信設備

- ・常時 10Mbps、ピーク時 100Mbps の帯域を確保していること
- ・複数のプロバイダーとの契約の上、物理的に異なる複数ルートからの光ファイバー敷設していること
- ・内部ネットワーク機器の二重化による対障害性の高さを確保していること

(4) 電気設備・空調管理等

- ・2系統の送電ルート確保、および、2台の自家発電機を設置していること
(24時間以上の無給油稼動が可能)
- ・一定室温、一定湿度を保つ完全空調管理、機器構成の増設が可能なこと

(5) サービス提供

- ・24時間365日無停止サービスを提供できること。
- ・負荷分散を考慮しながらシステムの適正配置を行うことが可能なこと。
- ・システムメンテナンス、データ入れ替え等の作業時に、一時的にサービスが停止することがないこと。

9 セキュリティ要件

(1) 機密性の高いデータセンターの使用

本仕様書「8 データセンター要件」を満たす機密性の高いデータセンターを使用することとする。

(2) 不正アクセス、ウィルス、ハッキング及びクラッキング対策

ア データセンターとクライアント間はSSL通信を利用すること。

イ データベースサーバーはファイアウォールの内側に配置し外部からのアクセスを制限。情報漏洩、情報改ざんを防止すること。

ウ IDS（不正侵入検知装置）の導入による不正アクセスを防止すること。

エ 最新のパターンファイルを常時更新させたウィルス対策ソフトを導入すること。

(3) システムの各機能の使用権限を制御したユーザー認証の導入

ユーザー毎に利用可能な機能、アクセス可能なデータなどを詳細に設定可能なシステム構成とし、システム、データの不正利用を防止すること。

(4) プログラム管理、データベース管理によるセキュリティ対策

情報管理をプログラムレベルで管理し、システムの的に情報漏洩、情報改ざんを遮断する対策を施すこと。また、データベース内のデータの暗号化を行い、万

の情報漏洩があった場合での被害の抑止を講じること。

(5) クライアントのセキュリティ管理

職員によるシステム利用時は利用可能なユーザー認証を実施し、庁内ネットワークに接続された端末からの利用にあたっては、職員端末以外からの庁内情報へのアクセスを制限すること。

(6) アクセスログの管理

システム障害やアクセス過多によるレスポンスの低下などが見受けられた場合や外部からの攻撃などを受けた場合などに備え、分析が可能なアクセスログの管理を行うこと。

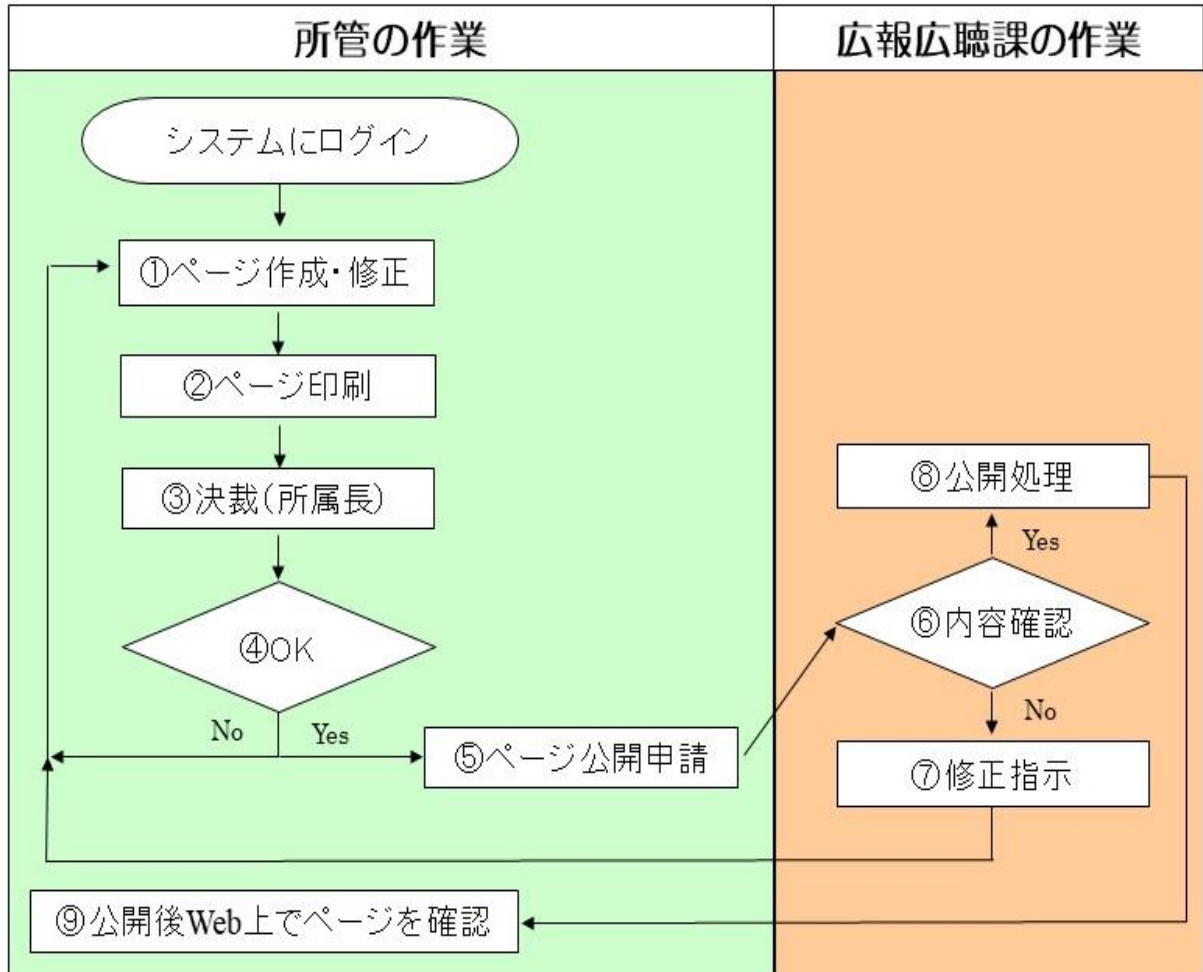
10 運用・保守体制

システム運用・保守体制は、導入後のシステム利活用のフォローアップ等に迅速な対応ができるよう、発注者内企業と協力して実施するものとし、依頼時に30分以内に来庁可能な場所に運用・保守拠点を設けるものとする。

11 その他

- ・業務員が委託業務を遂行するときは、受注者の方法及び負担により名札を着用しなければならない。
- ・受注者は、業務員に受注者の使用人であることを証明する身分証明書を交付しなければならない。また、業務員は、常に身分証明書を所持し、発注者が求めるときはこれを提示しなければならない。
- ・業務の処理は、発注者及び受注者で相互に協力し、その執行に万全を期するものとする。
- ・契約金額に係る消費税及び地方消費税については、業務完了日における消費税及び地方消費税の税率が適用される。

ホームページ更新・公開に係る業務フロー



一連 番号	団体名または企業名	会社又は団体の所在地
1	青山学院大学 古橋研究室	相模原市中央区淵野辺5-10-1-B720
2	空き家活用株式会社	東京都港区北青山3丁目3-13 2F
3	アクセンチュア株式会社	福島県会津若松市東栄町1-77
4	アスプレス株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-5 いちご新横浜ビル2階
5	株式会社アベストミヤケ	小田原市本町1-4-4
6	アマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社	東京都品川区上大崎3-1-1目黒セントラルスクエア
7	伊豆箱根鉄道株式会社 大雄山線管理所	小田原市栄町1-1-5
8	株式会社137	東京都港区南青山4-17-33 グランカーサ南青山2F
9	株式会社ウェルソック	東京都千代田区丸の内3-4-2 新日石ビル5F
10	株式会社エルテス	東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 6F
11	小田急電鉄株式会社	東京都新宿区西新宿 1-8-3
12	株式会社おだわらコンサルティング	小田原市栄町2-13-18日の出ビル301
13	小田原市	
14	小田原市防災協定団体協議会	小田原市東町5-2-59 湘南建設会館2階
15	小田原短期大学	小田原市城山4-5-1
16	小田原の防災を考える会	小田原市東町5-5-7
17	小田原箱根商工会議所	小田原市内1-21
18	有限会社おむろ・アカデミー	小田原市蓮正寺124-2
19	神奈川県	横浜市中区日本大通1
20	株式会社神奈川新聞社	横浜市中区太田町2-23
21	関東学院大学	横浜市区金沢区六浦東1-50-1
22	教育出版株式会社	東京都江東区有明3-4-10 TFTビル西館
23	京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
24	株式会社Qualiagram	東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋ビル5階
25	特定非営利活動法人クライシスマップーズ・ジャパン	相模原市中央区淵野辺5-10-1-B720
26	株式会社クラッソーネ	愛知県名古屋市中村区名駅5-7-30 名駅東ビル4F
27	株式会社グラフナー	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目2番3号
28	x i D株式会社	東京都千代田区永田町二丁目14番3号 東急不動産赤坂ビル6階
29	慶應義塾大学 古谷知之	
30	学校法人 国際医療福祉大学 小田原保健医療学部	小田原市城山1-2-25
31	国際航業株式会社 神奈川支店	横浜市中区日本大通17番地 JPR横浜日本大通ビル
32	株式会社コミュニティコム	埼玉県さいたま市大宮区宮町1-5 銀座ビル7階
33	さがみ信用金庫	小田原市本町二丁目9番25号
34	株式会社ジェイコム湘南・神奈川 西湘局	小田原市板橋888
35	株式会社JMDC	東京都港区芝大門2-5-5 住友芝大門ビル12階
36	株式会社JTB	
37	株式会社城南進学研究社	川崎市川崎区駅前本町22-2
38	湘南電力株式会社	小田原市扇町1丁目30番13号
39	シルタス株式会社	東京都港区六本木5-9-20 六本木イグノポール5F
40	株式会社 神静民報社	小田原市栄町3丁目21番2号
41	株式会社SmarTHR	東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー
42	スルガ銀行 小田原支店	小田原市栄町1丁目14番52号
43	XERO株式会社	東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋ビル5階
44	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
45	株式会社タイコー	小田原市中町1-15-13
46	株式会社タウンニュース社 小田原支社	小田原市荻窪306-2F
47	株式会社 長大	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
48	株式会社2Links	東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋ビル5階
49	株式会社T-ICU	兵庫県芦屋市大樹町3-13
50	株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南2-17-1
51	東京電力パワーグリッド株式会社 小田原支社	小田原市本町1丁目9番25号
52	凸版印刷株式会社	横浜市区西区平沼1-39-3 三石ヨコハマビル5階
53	株式会社ドローンネット	東京都千代田区麴町4-3-29 VORT紀尾井坂ビル1F
54	株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18番1号
55	日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1
56	パナソニック株式会社 横浜電材営業所	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-6
57	Hamee株式会社	小田原市栄町2-12-10 Square02

正 本

1	平成29年第246号
2	事業用定期借地権設定契約公正証書
3	本公証人は、当事者の囑託により、下記の法律行為
4	に関する当事者の陳述の趣旨を録取してこの証書を作
5	成する。
6	(事業用定期借地権の設定)
7	第1条 借地権設定者小田原市(以下「甲」という。)
8	と借地権者西原富次郎(以下「乙」という。)は、
9	後記物件目録1.記載の市有地(以下「本件土地」と
10	いう。)について、次の条項を内容とする借地借家
11	法(平成3年法律第90号。以下「法」という。)第
12	23条第1項に定める事業用定期借地権(賃借権)の
13	設定契約(以下「本契約」という。)を締結する。
14	2.本契約により甲が乙のために設定する本件借地
15	権は賃借権とする。
16	(指定用途)
17	第2条 乙は、本件土地を、分娩施設を有する産婦人
18	科医院及びそれに附帯する施設の用に供する後記
19	物件目録2.記載の建物及び建物以外の工作物(以下、
20	これらを含め、第12条に基づき甲の承認を得て増

公証人役場

(1) 改築を行った建物も併せ、「本件建物等」という。)

(2) を所有するため、その全部について使用し、他の目的に使用しない。

(4) 2 乙は、本件建物等を居住の用に供してはならない。
(分婣取扱いの義務)

(5) 第3条 乙は、小田原市の目的である「安心して子どもを産むことができる環境づくり」に寄与するように本件建物等を分婣取扱施設として運営しなければならない。

(7) 2 甲は、乙が正当な理由がなく、前項に規定する義務を履行していないと明らかに認められるときは、第13条の規定により本契約を解除することができる。

(11) (賃貸借期間等)

(12) 第4条 賃貸借期間は、平成29年8月1日から平成59年7月31日までの30年間とする。

(14) 2 本契約について、契約の更新（更新の請求及び土地の使用の継続によるものを含む。）及び建物の築造による存続期間の延長は行わないものとする。

(15) 3 乙は、賃貸借期間満了時において、本件建物等の

公証人役場

1 買取を請求できないものとする。

2 (本件土地の境界等)

3 第5条 乙は、本件土地の北側境界（別図1朱線以外
4 の部分）が未確定であることを了承し、本件建物等
5 を所有するにあたり支障がないことを確認し、本件
6 土地を借り受けるものとする。

7 2 乙は、別図1のとおり、本件土地の一部に電気事
8 業用小柱支線1条及び防火水槽があることを了承
9 し、本件建物等を所有するにあたり支障がないこと
10 を確認し、本件土地を借り受けるものとする。

11 3 甲乙双方は、次条第1項に定める賃料が前2項及
12 び第8条第1項に規定する事項並びに別図2-1下
13 段の図斜線部分が埋め戻しされた土地であること
14 を踏まえ、不動産鑑定士による鑑定結果に基づき設
15 定した額であることを確認する。

16 (賃料)

17 第6条 本契約の賃料は、月額金38万6,959円とす
18 る。

19 2 甲は、前項の賃料は、固定資産評価額改定の時（地
20 方税法（昭和25年法律第226号）第341条第6号

に規定する基準年度をいう。)ごとに次の算定方法により改定し、その年の10月1日から適用するものとする。

$$\text{改定賃料} = \text{従前の賃料} \times (\text{消費者物価指数 A の変動率} + \text{地価変動率 B}) \div 2$$

※消費者物価指数 A は、総務省が発表する消費者物価指数の全国(賃料を改定する前年分の年平均)の総合指数(消費者物価指数の基準改定があったときは基準改定後の指数に接続された後の指数で換算した数値)とし、地価変動率 B は本件土地の近傍類似の土地に対する地方税法第411条に規定する固定資産課税台帳登録価格の変動率とする。

3 前項の規定により、賃料を改定するときは、甲は改定通知書により乙に通知する。

4 第4条に定める賃貸借期間の中途において、乙の責めに帰することができない事由により本契約が解除されたときは、乙は、本契約が解除された日の属する月までの月額賃料を支払う。

5 賃貸借期間の初日が月の初日でないとき、又は賃

1	貸借期間の満了日又は本契約が解除された日が月の末日でないときの月額賃料は、15日以下は半額、15日を超えるときは全額とする。
2	
3	
4	6 乙は、甲に対して、甲の発行する納入通知書により、毎月末日（当該末日が金融機関の休業日であるときは、直前の金融機関営業日）までに、賃料の翌月分を甲が指定する銀行口座へ支払わなければならない。
5	
6	
7	7 賃料の支払に要する費用は、乙の負担とする。
8	8 第6項の規定にかかわらず、賃貸借期間の初日の属する月から、その月から起算して10か月を経過する月までの賃料にあっては、当該各月から起算して22か月目に当たる月の末日（当該末日が金融機関の休業日であるときは、直前の金融機関営業日）までに、甲が指定する銀行口座へ支払うものとする。
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	(契約保証金)
17	第7条 乙は、本契約締結と同時に、契約保証金として金234万5,200円を甲に支払う。
18	
19	2 前項に定める契約保証金は、損害賠償額の予定又はその一部と解釈しない。
20	

公証人役場

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

3 本契約が終了し、乙が甲に対し、第 16 条第 1 項の規定により本件土地を明け渡したときは、甲は、乙に対し、乙が請求書を甲に提出した後速やかに、前記契約保証金 234 万 5,200 円を返還する。ただし、賃料、延滞金、その他本契約から生ずる乙の債務の未払額があるときは、甲は、その未払額を控除した残額を返還すれば足りる。

4 本契約が終了し、乙が第 16 条第 1 項の規定により本件土地を明け渡すまでは、乙の甲に対する契約保証金返還請求権は発生しない。

5 乙は、甲の書面による承諾なく、契約保証金返還請求権を第三者に譲渡、又は質権その他いかなる方法によっても契約保証金返還請求権を担保に供してはならない。

6 第 1 項に定める契約保証金には、利息を付さない。
(瑕疵担保責任等)

第 8 条 乙は、本件土地について、おおむね別図 2 - 1 から 2 - 7 までに示すとおり地下に埋設されている構造物が存在していることを了承して、本件土地を借り受けるものとする。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

2. 乙は、本契約の締結後、前項に規定する構造物の位置、形状及び数量が別図2-1から2-7までに示したこれらと異なることが判明しても、その構造物の撤去若しくは賃料の返還若しくは減免又は損害賠償を請求することはできない。

3. 甲は、本件土地を、貸付期間の初日に更地で引き渡すものとする。

4. 乙は、建物等建築工事を行うにあたっては、第1項に規定する構造物があること及び別図2-1下段の図斜線部分が埋め戻しされた土地であることに留意し、乙の責任及び費用負担において必要な措置をとるものとする。

5. 甲は、乙が建物等建築工事を行うにあたり、第1項に規定する構造物（防火水槽を除く。）を撤去しても異議を申し立てず、及びその復旧を請求しないものとする。

(転貸等の制限)

第9条 乙は、本件土地の転貸又は本件借地権を譲渡してはならない。ただし、事前に甲の書面による承諾を受けたときはこの限りでない。

(建物等の一部の貸付等)

第10条 乙は、本件建物等の一部を第三者に貸し付け、又は第三者と共同使用する場合について、事前にその理由を記載した書面によって甲に申し出て、甲の書面による承諾を受けなければならない。

(建物の賃貸借等に関する措置)

第11条 乙が甲の承諾を受けて本件建物等の一部を第三者に貸し付け、又は乙が本件建物等に賃借権その他の使用収益を目的とする権利を設定する場合には、当該第三者との間で締結する契約において、建物の敷地が法第23条第1項に規定する事業用定期借地権に基づくものであり、第4条に定める賃貸借期間の満了により借地権が消滅し、建物を取り壊すことを明示しなければならない。

(建物の建築)

第12条 乙は、本件土地上において、次の行為をするときは、事前に詳細な設計書及び図面を提出して甲の書面による承諾を受けなければならない。

- (1)建物及び工作物（本件建物等を含む。）の設置
- (2)本件土地上の建物及び工作物の増改築及び大修繕

1 (契約の解除)

2 第13条 甲は、次の各号のいずれかに該当するとき
3 は、賃貸借期間中といえども本契約を直ちに解除す
4 ることができる。

5 (1)乙が正当な理由がなく本件建物等の工事に着手せ
6 ず、甲の催告にもかかわらず相当の期間内に着手
7 しなとき。

8 (2)乙が賃料の支払を合計3か月分怠ったとき。

9 (3)乙が第2条に規定する用途以外の用途に供したと
10 き。

11 (4)乙が正当な理由がなく、第3条第1項に規定する
12 義務を履行していないと明らかに認められ、甲の
13 催告にもかかわらず、相当の期間内に是正しない
14 とき(第6号に規定する場合を除く。)

15 (5)乙が事前に甲の承諾を受けずに本件土地の転貸又
16 は本件借地権を譲渡したとき。

17 (6)乙の死亡、破産等により産婦人科医院の経営を継
18 続することが明らかに困難と認められるとき。

19 (7)その他、乙に本契約を継続し難い重大な背信行為
20 があったとき。

1 (違約金)

2 第14条 前条各号の規定により契約が解除された
3 場合（前条第6号の規定により解除された場合は乙
4 の破産による場合に限る。）においては、甲は、乙
5 に対し、本契約を解除した時の月額賃料の2年分に
6 相当する額を違約金として請求することができる。

7 2 前項に定める違約金は、次条に定める損害賠償額
8 の予定と解釈しない。

9 (損害賠償)

10 第15条 第13条の規定により本契約を解除した場
11 合において、甲に損害があるときは、甲は、乙に対
12 し賠償を請求することができる。

13 (原状回復義務)

14 第16条 乙は、賃貸借期間満了のときはその期日に、
15 契約解除の通知を受けたときは甲の指定する期日
16 までに、又は甲乙協議の上本契約を合意解約したと
17 きは甲乙協議の上定める期日までに、乙の責任及び
18 費用負担において本件土地上及び地下に存する建
19 築物及び工作物（本件土地を甲が乙に引き渡したと
20 きに存していた工作物は除く。）を撤去した上で整

1
2
地し、甲乙立会いのもとに甲に返還しなければならない。

3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
1000

2
乙は、甲に対し賃貸借期間が満了する1年前までに、本件建物等の取壊し及び建物賃借人の明け渡し等、本件土地の返還に必要な事項を書面により報告しなければならない。

(延滞金)

第17条 乙は、第6条第6項及び第8項に規定する支払いの期限までに賃料を支払わないときは、当該支払いの期限の翌日から支払日までの日数に応じ、小田原市諸収入金に対する延滞金徴収条例(昭和38年小田原市条例第35号)の規定により計算した延滞金を甲に支払う。

(有益費、必要費等請求権の放棄)

第18条 乙は、甲に対し、本件土地に自ら投下した有益費、必要費等一切の費用の償還を請求することができない。

(連帯保証人)

第19条 連帯保証人西原律子(以下「丙」という。)は、乙と連帯して本契約から生ずる乙の甲に対する

公証人役場

1	一切の債務履行の責任を負い、甲に対し、乙と連帯
2	して支払う。
3	(既存構造物の管理)
4	第20条 第8条第3項の規定による引渡し時に本件
5	土地に存する擁壁の維持管理は、甲の責任及び費用
6	負担において行うものとする。
7	(近隣住民等への対応)
8	第21条 本件土地上の本件建物等の新築工事並び
9	に本件建物等の運営において、近隣住民等への周知、
10	説明対応等については、乙は誠意をもって近隣住民
11	への説明等を行い、紛争等が生じた場合も乙の責任
12	及び費用負担において対応するものとする。
13	(住所等の変更)
14	第22条 乙は、乙の住所又は産婦人科医院の名称を
15	変更したときは、速やかに甲に書面により届け出な
16	ければならない。
17	(事業の報告)
18	第23条 乙は、甲から分娩取扱い状況について、報
19	告を求められたときは、速やかに当該事項を書面で
20	報告するものとする。

公証人役場

(強制執行の認諾)

第24条 甲、乙及び丙は、本契約による金銭債務を履行しないときは、直ちに強制執行に服する旨陳述した。

(協議)

第25条 甲と乙は、本契約に規定のない事項又は本契約の規定の解釈について疑義がある事項については、誠意をもって協議し、決定するものとする。

(管轄裁判所)

第26条 本契約に係る訴えの管轄は、本件土地の所在地を管轄とする横浜地方裁判所小田原支部とする。

「物件目録」

1. 土地

① 所在 小田原市城山二丁目

地番 422番5

地目 宅地

地積 1437.10 m²

② 所在 小田原市城山二丁目

地番 427番2

公証人役場

1	地目	宅地
2	地積	424.17 m ²
3	2. 建物	
4	構造	木造 2階建て
5	建築面積	727.50 m ²
6	床面積	1375.50 m ²
7		以上
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

公証人役場

1	本旨外要件
2	賃貸人（甲） 小田原市
3	市長 加藤 憲一
4	神奈川県小田原市荻窪 300 番地
5	小田原市職員
6	上記代理人 中津川 英二
7	■■■■■■■■■■ 日生
8	上記代理人は、運転免許証の提示により人違いでないことを証明させた。
9	
10	上記代理人の提出した委任状は、認証がないから、
11	市長の職印を押した書面の提出によりその真正なことを証明させた。
12	
13	静岡県駿東郡長泉町中土狩 ■■■■■■■■■■
14	医師
15	賃借人（乙） 西原 富次郎
16	■■■■■■■■■■ 日生
17	静岡県駿東郡長泉町中土狩 ■■■■■■■■■■
18	会社員
19	連帯保証人（丙） 西原 律子
20	■■■■■■■■■■ 日生

公証人役場

1	神奈川県小田原市酒匂
2	行政書士
3	上記2名代理人 松原 寛
4	日生
5	上記代理人は、運転免許証の提示により人違いでないことを証明させた。
6	
7	上記代理人の提出した委任状は、認証がないから、
8	乙、丙の印鑑登録証明書の提出によりその真正なことを証明させた。
9	
10	以上を列席者に閲覧させたところ、各自これを承認し、次に署名押印する。
11	
12	
13	中津川 英 二 (印)
14	
15	松 原 寛 (印)
16	
17	この証書は、平成29年7月26日、本公証人役場
18	において作成し、本公証人が次に署名押印する。
19	神奈川県小田原市栄町1丁目5番20号
20	横浜地方法務局所属

公 証 人 役 場

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

公 証 人 佐 藤 方 生



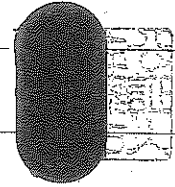
この正本は、囑託人小田原市の請求により、前同日、
本公証人役場において原本に基づき作成した。

神奈川県小田原市栄町1丁目5番20号

横浜地方法務局所属

公 証 人

佐藤方生



公 証 人 役 場

身近な公園プロデュース事業の登録団体の年度別一覧（平成28年度から令和2年度）

	公園名称	団体名
平成28年度	1 成田公園	成田公園プロデュース会東成田自治会
	2 万年公園	万年公園潮会老人クラブ
	3 羽根尾史跡公園	羽根尾史跡公園六三会
	4 螢田公園	バイパス下螢田公園蓮正寺第三自治会
	5 螢田第二公園	螢田第二公園蓮正寺第三自治会
	6 螢田あじさい公園	螢田アジサイ公園蓮正寺第三自治会
	7 中村原第三公園	中村原第三公園中村原第6自治会
	8 中村原第四公園	中村原第四公園中村原第6自治会
	9 中村原第五公園	中村原第五公園中村原第6自治会
	10 栢山第一公園	栢山第一公園東栢山道上自治会
	11 南鴨宮富士見公園	総合型地域スポーツクラブ 小田原フレンドリークラブ 南鴨宮富士見公園
	12 中町第二公園	中町第二公園クリーンの会
	13 中町第一公園	中町第一公園第35区自治会
	14 狩川公園	狩川公園狩川自治会
	15 入生田ふれあい公園	入生田ふれあい公園を守る会
	16 久野坂下公園	久野坂下公園久野坂下自治会
	17 山神下公園	久野山神下公園久野坂下自治会
小計	17団体 17公園	
平成29年度	18 足柄第一公園	足柄第一公園43区長寿会
	19 小竹第六公園	小竹第六公園若葉台自治会
	20 羽根尾史跡公園	羽根尾ボランティアクラブ羽根尾史跡公園
	21 小竹第五公園	小竹第五公園美化の会
	22 寿町第一公園	今井はなづくり会寿町第一公園第37区自治会
	23 曾我神戸公園	神戸若葉会神戸公園を守ろう会
	24 光海中央公園	曾我神戸自治会光海中央公園を守ろう会
	25 小竹向山第一公園	小竹向山第一公園さつき会
	26 酒匂浜公園	酒匂浜公園喜楽会
小計	9団体 9公園	
平成30年度	27 南鴨宮みずき公園	南鴨宮みずき公園友の会
	28 蓮正寺第一公園	蓮正寺第一公園をきれいにする会
	29 扇町第一公園	扇町第一公園美化団体
	30 扇町第二公園	扇町第二公園美化団体
	31 南町なぎさ公園	南町なぎさ公園 ボランティア会
	32 中里第一公園	中里第一公園 ボランティア会
	33 南鴨宮駅前公園	南鴨宮駅前公園等自主活動会
	34 南鴨宮新田公園	南鴨宮新田公園 南鴨宮2区自治会
	35 鬼柳第一公園	鬼柳第一公園 春木住宅自治会
小計	9団体 9公園	

	公園名称	団体名
令和元年度	36 亀ノ甲公園	亀ノ甲公園いこい会
	37 青柳公園	青柳公園いこい会
	38 小竹向山第二公園	小竹向山第二公園さつき会
	39 紅沢北公園	紅沢北公園保存会
	40 紅沢南公園	紅沢南公園保存会
	41 別堀公園	高田別堀南自治会・別堀公園
	42 蓮正寺第二公園	蓮正寺第二公園第四自治会
	43 酒匂第六公園	酒匂第六公園友の会
	44 酒匂第七公園	酒匂第七公園友の会
	45 中村原公園	中村原公園みんなげんきかい
	46 小竹南公園	小竹南公園プロデュースチーム
	47 小竹北公園	小竹北公園橋団地草刈会
	48 小竹東公園	小竹東公園たちばなボランティアクラブ
	49 新屋けやき公園	新屋けやき公園愛護会
小計	14団体 14公園	
令和2年度	50 町屋公園	町屋公園をきれいにする会
	51 南板橋公園	南板橋公園キレイにしようかい(会)
	52 小船第一公園	小船第一公園 共楽会
	53 小船永福公園	小船永福公園 共楽会
	54 板橋公園	板橋公園クリーン隊
	55 酒匂第二公園	酒匂第二公園第一寿栄広会
	56 東町第二公園	東町第二公園若葉クラブ(山王70区老人会)
	57 東町第一公園	東町第一公園若葉クラブ
58 酒匂浜公園	酒匂浜公園たすけあい	
小計	9団体 9公園	
合計	58団体 56公園	

※羽根尾史跡公園と酒匂浜公園は、それぞれ2団体が登録しているため、団体登録された公園数は56公園となっている。

決算特別委員会請求資料 9 人権・男女共同参画課

おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会委員名簿

(任期：令和2年10月26日～令和4年3月31日)

職務	氏名 (五十音順・敬称略)	規則第3条第1項 各号の区分	所属団体等
委員長	よしだ まり 吉田 真理	学識経験者	小田原短期大学 学長
副委員長	たに としこ 谷 俊子	学識経験者	関東学院大学 非常勤講師
委員 (50音 順)	おきつ まきはる 興津 正治	公募市民	
	くぼてら しげお 久保寺 重雄	市長が必要と 認める者	小田原市人権擁護委員会 理事
	こばやし たかこ 小林 財子	市長が必要と 認める者	小田原市民生委員児童委員協議会 理事
	なかじま けいた 中島 慶太	学識経験者	小田原市立下中小学校 校長
	はしもと まちこ 橋本 真智子	男女共同参画に関する知 識・経験を有する者	公益社団法人ガールスカウト神奈川県 第87団 リーダー
	ほり ともこ 堀 朋子	公募市民	
	やまおか ひろし 山岡 弘	市長が必要と 認める者	小田原箱根商工会議所 専務理事
	やまざき まりこ 山崎 真理子	男女共同参画に関する知 識・経験を有する者	特定非営利活動法人ウエスト神奈川女 性の人権を守る会 理事

決算特別委員会請求資料 10 人権・男女共同参画課

令和 2 年度小田原Lエール認定企業一覧

申請 33 社 認定 33 社 (内訳・ブロンズ 3 社、シルバー 7 社、ゴールド 23 社)

	企業名 (申請受付順)	認定段階	業種
1	相洋産業株式会社	ブロンズ	製造業(ダイカスト製品の鋳造等)
2	小田原ガス株式会社	シルバー	電気・ガス・熱供給・水道業
3	株式会社ミクニ 小田原事業所	ゴールド	製造業 (自動車関連等、研究・開発拠点)
4	株式会社アイズ	ゴールド	情報通信業 (ソフトウェア、システム保守運用)
5	株式会社デコリア	シルバー	製造業 (建築用内装材料等)
6	有限会社川田製作所	ゴールド	製造業 (精密プレス加工、治具製作等)
7	株式会社エイチ・エス・エー	ゴールド	医療・福祉 (介護関連事業等)
8	株式会社小田原百貨店	ゴールド	卸売業・小売業
9	山岸株式会社	シルバー	卸売業・小売業 (包装容器材料、物流機器類等)
10	合資会社マルク洋服店	ゴールド	卸売業・小売業
11	独立行政法人国立印刷局小田原工場	ゴールド	
12	YKK AP 株式会社 神奈川工場	ゴールド	製造業 (住宅用サッシ等)
13	株式会社アシスト・ワン	シルバー	情報通信業(web アプリ、システム開発等)
14	小田原短期大学	ゴールド	教育・学習支援業
15	富士フィルムメディアマニュファクチャリング株式会社	シルバー	製造業(記録メディアの製造等)
16	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社湘南支店小田原支社	ゴールド	金融業、保険業
17	株式会社まるだい運輸倉庫	ゴールド	運輸業、郵便業
18	株式会社スポーツプラザ報徳	シルバー	サービス業
19	株式会社 古川	ブロンズ	卸売業、小売業(LP ガス、灯油、重油販売等)
20	さがみ信用金庫	ゴールド	金融業、保険業
21	株式会社しいの食品	ゴールド	製造業(農水産品の製造加工等)
22	花王株式会社小田原事業所	ゴールド	製造業(化粧品、ヒューマンヘルスケア製品等)
23	花王コスメプロダクツ小田原株式会社	ゴールド	製造業(化粧品等)
24	小田原箱根商工会議所	ブロンズ	
25	日本新薬株式会社小田原総合製剤工場	ゴールド	製造業(医薬品等)
26	東京電力パワーグリッド株式会社小田原支社	ゴールド	電気・ガス・熱供給・水道業

27	株式会社タウンニュース社 小田原支社	ゴールド	サービス業
28	有限会社ぎんが邑 RIV 総研究所	ゴールド	医療・福祉(保育園経営等)
29	NPO 法人ぎんがむら	ゴールド	医療・福祉 (子育て支援等)
30	株式会社昭和介護付有料老人 ホーム慶愛苑小田原	ゴールド	医療・福祉
31	瀬戸建設株式会社	シルバー	建設業
32	株式会社鈴廣蒲鉾本店	ゴールド	製造・販売業
33	小田原市	ゴールド	

放課後児童クラブ支援員等の配置状況（令和2年9月現在）（人）

区 分	児童数	支援員等の数			
		支援員	みなし支援員	補助員	計
芦子地区	33	2	1	2	5
芦子地区第2	71	2	1	4	7
桜井地区	33	3	0	2	5
桜井地区第2	32	2	1	2	5
桜井地区第3	29	2	0	2	4
富水地区	77	4	3	2	9
富水地区第2	21	2	0	1	3
富水地区第3	10	2	0	1	3
下府中小学校区	59	2	2	4	8
山王	9	2	0	1	3
山王第2	8	2	0	1	3
東富水	37	2	0	1	3
東富水第2	31	1	1	1	3
酒匂地区	31	2	1	2	5
酒匂地区第2	29	1	1	2	4
三の丸小学校区	128	4	2	9	15
町田小学校区	50	5	0	2	7
千代	60	2	1	2	5
千代第2	24	2	0	2	4
千代第3	22	2	0	2	4
下中小学校区	32	3	0	2	5
豊川地区	74	5	0	1	6
豊川地区第2	52	3	0	2	5
国府津地区	29	2	1	3	6
国府津地区第2	16	1	1	2	4
国府津地区第3	45	2	1	3	6
早川	15	1	1	1	3
早川第2	15	1	1	1	3
富士見小学校区	53	2	2	2	6
富士見小学校区第2	42	2	2	1	5
矢作小学校区	95	4	1	4	9
足柄小学校区	57	2	0	4	6
足柄小学校区第2	40	2	0	3	5
前羽小学校区	33	1	2	1	4
久野小学校区	21	1	1	3	5
久野小学校区第2	22	1	1	2	4
大窪小学校区	44	5	0	0	5
報徳小学校区	50	5	1	3	9
新玉小学校区	34	2	0	3	5
曾我小学校区	30	2	0	1	3
下曾我小学校区	28	2	1	1	4
計	1,621	95	30	88	213

放課後児童クラブ支援員等の勤続年数
(令和2年9月末・令和3年3月末)

勤続年数	令和2年9月末 人数	令和3年3月末 人数	増減
1年未満	42人	72人	30人
1～5年未満	80人	71人	-9人
5～10年未満	48人	42人	-6人
10～15年未満	22人	19人	-3人
15～20年未満	14人	12人	-2人
20年～	7人	6人	-1人
計	213人	222人	9人

令和2年度における市立小中学校の修学旅行の代替事業の一覧

学校名	実施日	行先
小学校	三の丸	11/27(金) 富士急ハイランド
	新玉	11/24(火) 八景島シーパラダイス
	足柄	12/11(金) 富士急ハイランド
	芦子	12/11(金) 静岡方面(登呂博物館・久能山東照宮)
	大窪	11/16(月) 八景島シーパラダイス
	早川	11/27(金) 静岡方面(日本平動物園・久能山東照宮等)
	山王	11/27(金) 静岡方面(日本平動物園・久能山東照宮等)
	久野	12/8(火) 富士急ハイランド 12/15(火) 箱根方面(箱根関所・桃源台・箱根ユネッサン等)
	富水	12/4(金) 八景島シーパラダイス
	町田	11/17(火) 八景島シーパラダイス
	下府中	12/18(金) 富士急ハイランド *その他3月に校内でイベント
	桜井	12/4(金) 富士急ハイランド
	千代	11/19(木) 八景島シーパラダイス
	下曾我	12/17(木) 静岡方面(登呂遺跡・久能山東照宮)
	国府津	12/4(金) 富士急ハイランド
	酒匂	11/10(火) 静岡方面(日本平動物園・久能山東照宮)
	片浦	12/10(木) 静岡方面(日本平動物園・久能山東照宮)
	曾我	11/11(水)~12(木) 箱根方面(箱根関所・彫刻の森美術館)
	東富水	12/3(木) 静岡方面(日本平周辺・久能山東照宮)
	前羽	11/13(金) 静岡方面(日本平動物園・久能山東照宮)
	下中	11/27(金) 静岡方面(日本平動物園・久能山東照宮)
	矢作	11/27(金) 鎌倉方面(鶴岡八幡宮ほか)
	報徳	11/19(木) 富士急ハイランド
豊川	11/28(土) 学校内(校舎・グラウンド・体育館) 6年間を過ごした学び舎で①スポーツ②屋上で弁当③クイズ・ゲーム ④ソーラン節を披露	
富士見	11/27(金) 八景島シーパラダイス	
中学校	城山	2/25(木) 富士急ハイランド
	白鷗	3/2(火) 八景島シーパラダイス
	白山	2/25(木) 諏訪野原公園
	城南	2/24(水) 八景島シーパラダイス
	鴨宮	3/8(月) 箱根
	千代	2/24(木) 箱根 3/4(木) 富士急ハイランド
	国府津	3/9(火) 校内グランドゴルフ大会
	酒匂	2/24(水) (映画教室)コロナワールド 2/25(木) 校内ウォークラリー
	泉	※ ※
	橘	2/26(金) (映画教室)TOHOシネマ 3/8(月) 校内オンラインで京都の伝統産業(焼き物等)に触れる
	城北	3/8(月) よみうりランド

※ 泉中学校は、修学旅行の計画時期が2月末であったため、中止後の代替事業実施のための日程を確保できなかった。

デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー等謝礼内訳

支出日	件名	支出先	支出金額
2021/01/13	デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー謝礼 令和2年12月22日開催「デジタル化によるまちづくりに関する講演会」講師として	アドバイザー：別所直哉氏	30,000
2021/03/10	プレゼンテーション審査員謝礼 令和3年1月18日開催「スーパーシティ構想に関する連携事業者及び事業提案プロポーザルに係るプレゼンテーション審査会」審査員として	審査員：別所直哉氏、熊野和久氏、間中健介氏、梅野匡俊氏	120,000
2021/03/10	事業者選定会に係る選定員謝礼 令和3年1月22日開催「スーパーシティ構想に関する連携事業者及び事業提案プロポーザルに係る事業者選定会」選定員として	選定員：別所直哉氏、熊野和久氏	30,000
2021/03/10	追加公募に係る事業者選定会の選定員謝礼 令和3年2月12日開催「スーパーシティ構想に関する連携事業者及び事業提案追加公募に係る事業者選定会」選定員として	選定員：別所直哉氏、熊野和久氏	30,000
2021/03/10	デジタル化推進計画策定に関する有識者会議の委員謝礼 令和3年2月9日開催「デジタル化推進計画策定に関する有識者会議」委員として	委員：別所直哉氏、古谷知之氏、石江夏生利氏	45,000
2021/03/10	デジタル化推進計画策定に関する有識者会議の委員謝礼 令和3年2月9日開催「デジタル化推進計画策定に関する有識者会議」委員として	委員：原正樹氏	10,000
2021/03/10	スーパーシティ・アーキテクト謝礼 令和3年2月4日開催「スーパーシティ」連携事業者との事業調整会議	アーキテクト：熊野和久氏	30,000
2021/03/10	スーパーシティ・アーキテクト謝礼 令和3年2月18日開催「スーパーシティ」連携事業者との事業調整会議	アーキテクト：熊野和久氏	15,000
2021/04/06	デジタル化推進計画策定に関する有識者会議（第2回）の委員謝礼 令和3年3月23日開催「デジタル化推進計画策定に関する有識者会議（第2回）」委員として	委員：別所直哉氏、古谷知之氏、石江夏生利氏	45,000
2021/04/06	デジタル化推進計画策定に関する有識者会議（第2回）の委員謝礼 令和3年3月23日開催「デジタル化推進計画策定に関する有識者会議（第2回）」委員として	委員：原正樹氏	10,000
2021/04/06	スーパーシティ・アーキテクト謝礼 令和3年3月8日、12日、15日開催「スーパーシティ」連携事業者との事業調整会議	アーキテクト：熊野和久氏	75,000
	計		440,000

政策課題検討事業アドバイザー実績一覧（平成 28 年度～令和 2 年度）

令和 2 年度分 合計 710,000 円

アドバイザー名	回数	金額 (円)	備考	
食文化と食ビジネスについて【農政課】				
金丸 弘美	地域力創造アドバイザー	1	20,000	食文化と食ビジネスについてのアドバイザー
広報戦略懇談会【広報広聴課】				
田代 光輝	慶應義塾大学大学院 特任准教授	4	40,000	市の広報や情報発信における媒体（広報紙・HP・SNS・地域メディア）活用のあり方についてのアドバイザー
本田 正美	関東学院大学 客員研究員	4	40,000	
伊藤 和徳	(株)アル 代表	4	40,000	
杉崎 尚人	(有)おむろアカデミー代表取締役	4	20,000	
新病院建設に関する意見交換会【病院再整備課】				
大竹 輝臣	井上クリニック 医師	1	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・建て替えの必要性について ・新病院の機能について ・新病院の建設地について ・プロポーザル実施に係る参加要件等について
小澤 顯一	(医)同愛会 小澤病院 院長	1	10,000	
玉井 拙夫	神奈川県予防医学協会 消化器検診部長	1	15,000	
亀井 善太郎	立教大学 特任教授	1	15,000	
杉田 輝地	(医)尽誠会 理事長	1	10,000	
正木 義博	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会 支部長	1	15,000	
中山 茂樹	千葉大学工学研究院 名誉教授	2	30,000	
南 康平	(医)帰陽会 理事長 丹羽病院 院長	1	10,000	
守田 誠司	東海大学 主任教授	1	10,000	

政策課題検討事業アドバイザー実績一覧（平成 28 年度～令和 2 年度）

小田原市総合教育会議【教育総務課】				
小林 祐一	東京未来大学 准教授	1	30,000	家庭教育支援について
小田原市総合戦略有識者会議【企画政策課】				
関 幸子	(株)ローカルファ ースト研究所 所長	1	25,000	総合戦略の評価
岡村 敏之	東洋大学 教授	1	25,000	
益田 麻衣子	子育て活動実践者	1	5,000	
市長政策集の実現にかかる意見交換会【企画政策課】				
信時 正人	神戸大学 客員教授	3	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルと若者について ・デジタル化まちづくりについて ・公民連携とデジタル化まちづくりについて
新総合計画策定にかかる意見交換会【企画政策課】				
平井 太郎	弘前大学 准教授	2	90,000	人口推計に関する考えの整理、市民アンケートの実施方法について
磯崎 初仁	中央大学 教授	1	30,000	行政運営、自治体運営に関する意見交換
名和田 是彦	法政大学大学院 教授	1	30,000	総合計画策定における市民参画について
前田 成東	東海大学 教授	1	30,000	
ポストコロナ社会における小田原の可能性について【企画政策課】				
岡田 豊	みずほ総合研究所 (株) 主任研究員	1	30,000	コロナ禍の地域のあり方について
牧野 知弘	オラガ総研(株) 代表取締役	1	30,000	

※課名については、主管課のみを記載

政策課題検討事業アドバイザー実績一覧（平成 28 年度～令和 2 年度）

令和元年度分 合計 535,000 円

アドバイザー名		回数	金額 (円)	備考
幼児教育の質の向上について【保育課、教育指導課】				
大豆生田 啓友	玉川大学 教授	2	60,000	幼保公民の枠を越えた幼児教育の質の確保・向上についての意見交換会での講演など
小田原市庁舎等熱源改修業務事業者選定【管財課】				
安西 美彦	税理士	1	10,000	財務関係書類及び事業者の健全性
坪田 祐二	東海大学 教授	2	60,000	要求水準書等、提案事業の内容
小田原市総合戦略有識者会議【企画政策課】				
関 幸子	(株)ローカルファースト研究所 所長	3	125,000	総合戦略の評価、第 2 期策定に係る検討など
岡村 敏之	東洋大学 教授	2	75,000	
益田 麻衣子	子育て活動実践者	3	25,000	
根拠に基づく政策立案（EBPM）研修【企画政策課】				
坂巻 顕太郎	横浜市立大学 特任准教授	1	30,000	データに基づく施策立案、指標の設定等に関する庁内研修
ESCO事業を活用した小田原市立かもめ図書館熱源設備等改修業務事業者選定【図書館】				
中谷 彰吾	税理士	1	10,000	財務関係書類及び事業者の健全性
坪田 祐二	東海大学 教授	2	60,000	要求水準書等、提案事業の内容
SDGsの推進について【企画政策課】				
川延 昌弘	(株)博報堂	2	80,000	SDGs 普及啓発に関するアドバイザー、フォーラムでの講演など

※課名については、主管課のみを記載

政策課題検討事業アドバイザー実績一覧（平成 28 年度～令和 2 年度）

平成 30 年度分 合計 530,000 円

アドバイザー名		回数	金額 (円)	備考
生活保護行政に関する検証会【福祉政策課】				
猪飼 周平	一橋大学大学院 教授	1	20,000	「生活保護行政のあり方検討会報告書」に基づく取組の検証
櫛部 武俊	(一社) 釧路社会的 企業創造協議会 副代表	1	110,000	
森川 清	弁護士	1	20,000	
和久井 みちる	元生活保護利用者	1	20,000	
小田原市総合戦略有識者会議【企画政策課】				
関 幸子	(株) ローカルフ ァースト研究所 所長	1	50,000	総合戦略の評価、改訂など
岡村 敏之	東洋大学 教授	1	50,000	
効果的な広報広聴の取り組みについて【広報広聴課】				
北村 倫夫	北海道大学大学院 教授	2	60,000	コミュニケーション広報・ブラン ディング広報運用ガイドなどの作 成への助言
シンポジウム「地域をカケル from ODAWARA」【企画政策課】				
中島 康晴	NPO 法人地域の絆 代表理事	1	70,000	ケアタウンに関するシンポジウム
自治体間ベンチマーキングによる行財政改革について【企画政策課】				
吉本 翔生	(株) weldrow 代表取締役	2	100,000	自治体間比較に関するアドバイザ リー
公立幼稚園・保育所のあり方【教育指導課、保育課】				
野澤 祥子	東京大学大学院 准教授	3	30,000	「小田原市公立幼稚園・保育所の 今後のあり方」への指導・助言

※課名については、主管課のみを記載

政策課題検討事業アドバイザー実績一覧（平成 28 年度～令和 2 年度）

平成 29 年度分 合計 290,000 円

アドバイザー名		回数	金額 (円)	備考
小田原市生活保護行政のあり方シンポジウム【福祉政策課】				
渡辺 潤	生活保護面接員	1	20,000	パネルディスカッション『利用者と支援者の壁をこえていく』
和久井 みちる	元生活保護利用者	1	20,000	
小田原市総合戦略有識者会議【企画政策課】				
関 幸子	(株) ローカルファースト研究所 所長	1	50,000	総合戦略の評価など
岡村 敏之	東洋大学 教授	1	50,000	
学校建築に関する懇談会【農政課】				
長澤 悟	東洋大学 名誉教授	1	30,000	「『小田原木づかいのまちづくり』木材を活用した学校施設の長寿命化」
分かち合いの社会の創造庁内検討会について【企画政策課】				
加藤 忠相	(株) あおいけあ 代表取締役	1	30,000	主に福祉に対する考え方や地域とのあり方についての講演等
室田 一樹	(社福) 岩屋福祉会 理事長	1	60,000	子どもの持つ“子ども性”に着目したまちづくりや、居場所についての講演等
財務書類の活用について【財政課】				
大塚 成男	千葉大学大学院 教授	1	30,000	「統一的な基準に基づく地方公会計の導入と財務諸表の活用」

※課名については、主管課のみを記載

政策課題検討事業アドバイザー実績一覧（平成 28 年度～令和 2 年度）

平成 28 年度分 合計 1,010,000 円

アドバイザー名		回数	金額 (円)	備考
地域コミュニティとまちづくりについて【地域政策課】				
広井 良典	京都大学 教授	1	60,000	「人口減少社会を希望に-グローバル化の先のローカル化-」
小田原市総合戦略有識者会議【企画政策課】				
岡村 敏之	東洋大学 教授	1	50,000	総合戦略の評価、改訂など
公共施設マネジメント関連【行政管理課】				
小野田 泰明	東北大学大学院 教授	4	140,000	公共施設再編のための管理運営方針等について
鈴木 伸治	横浜市立大学 教授	2	20,000	
遠藤 新	工学院大学 教授	2	20,000	
寺沢 弘樹	NPO 法人日本 PFI・ PPP 協会 業務部長	3	90,000	公共施設の整備に係る官民連携の可能性検討会
池澤 龍三	(一財) 建築保全 センター次長	1	30,000	公共建築物マネジメントを実施するための体制について
生活保護行政のあり方検討会【企画政策課】				
猪飼 周平	一橋大学大学院 教授	4	80,000	「生活保護行政のあり方検討会報告書」のとりまとめ
櫛部 武俊	(一社) 釧路社会的 企業創造協議会 副代表	3	350,000	
森川 清	弁護士	4	80,000	
和久井 みちる	元生活保護利用者	4	80,000	
西川 あゆみ	ピースマインドイ ープ(株) 代表取締役	1	10,000	職員のストレスケアに関する今後の運用について

※課名については、主管課のみを記載

- ・ ごみ処理の状況（焼却、埋立、資源化の処理・処分量） 過去5年
- ・ ごみ資源化の状況（かん類、びん類、紙・布類、トレー・プラスチック類、ペットボトル、その他金属等の資源化量） 過去5年

ごみ処理の状況（焼却、埋立、資源化の処理・処分量） 過去5年

単位：t

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
焼却	52,015	51,412	51,884	51,360	49,891
埋立	601	617	304	404	707
資源化	18,100	17,550	17,031	17,048	16,263
合計	70,716	69,579	69,219	68,812	66,861

ごみ資源化の状況（かん類、びん類、紙・布類、トレー・プラスチック類、ペットボトル、その他金属等の資源化量） 過去5年

単位：t

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
かん類	463	457	444	432	439
びん類	977	913	839	852	811
紙・布類	10,460	9,918	9,495	9,093	8,503
トレー・プラスチック類	1,939	1,988	1,842	1,987	1,704
ペットボトル	626	578	596	564	562
その他金属等	3,635	3,696	3,815	4,120	4,244
合計	18,100	17,550	17,031	17,048	16,263

令和2年度現在の市内にある野外彫刻作品の作者・作品名・設置場所一覧と
これまでに処分した作品一覧とその理由

令和2年度現在の市内にある野外彫刻作品の作者・作品名・設置場所一覧

	作者	作品名	設置場所	写真
1	西野康造	風の中で	上府中公園	
2	戸田裕介	S m a s h VI	上府中公園	
3	守屋行彬	A M A N O G A W A	水道局庁舎 (令和3年8月撤去済)	
4	望月志郎	C r u s h M e d i a	上府中公園	
5	佐藤尚宏	円柱×角柱-CIRCLE-	水道局庁舎	
6	家住利男	光と水と空気	市庁舎前庭	
7	五十嵐晴夫	磐座 (いわくら)	上府中公園	
8	太田明甫	エッサ・ホイ・サッサ	上府中公園	
9	上別府志郎	C O M A N O G O T O K U	下曾我駅西口	

10	北島一夫	ハーモニー	中央図書館	
11	斎藤史門	月	上府中公園	
12	佐光庸行	風	上府中公園	
13	末田龍介	風の標識	上府中公園	
14	中岡 慎太郎	兵ども	市庁舎前庭	
15	藤原吉志子	卵を生む家	上府中公園	
16	二口金一	北へ・・・	上府中公園	

これまでに処分（撤去）した作品一覧とその理由

	制作者名	作品名	撤去理由
1	鹿田淳史	開花COSMIC SPACE	倒壊のため平成25年7月28日に撤去
2	インターセクション（橋本和幸、山本秀夫）	ODAWARA	作品の老朽化のため平成19年11月に撤去
3	剣持和夫	無題	作品の老朽化のため平成16年3月に撤去
4	サナダサダオ	作品 = 90W02	当初から設置なし

広報経費における新型コロナウイルス感染症対策に係る広報の内容について

媒体	掲載月	掲載スペース	掲載内容	支出金額（円）
広報小田原	令和2年4月号	P1（表紙）1/4面	感染拡大への注意喚起	36,591,120 ※毎月1日 12ヵ月発行 「広報小田原 製作委託料」
	令和2年5月号	P1（表紙）1面	感染拡大への注意喚起	
	令和2年6月号	・P1 1/4面 ・P7 1面 ・別冊形式 4面	・主な支援策 ・感染予防啓発・健康被害対策	
	令和2年7月号	・P1（表紙）1/5 ・P5 1/2面 ・P6 1面 ・P7 1/4面	・感染予防啓発 ・コロナ禍での避難所運営 ・主な支援策、感染症対策 ・新しい生活様式	
	令和2年8月号	・P4 2/3面 ・P8 1面	・新しい生活様式 ・主な支援策	
	令和2年9月号	P7 1/3面	感染予防啓発他	
	令和2年11月号	P7 1/2面	市立病院のコロナ対策、感染症対策	
	令和3年1月号	P1（表紙）1/4	感染症関係窓口紹介	
	令和3年2月号	・P1（表紙）1/5 ・P4 1面	・感染症関係窓口紹介 ・感染予防啓発他	
	令和3年3月号	P1（表紙）	ワクチン接種関連情報	
タウンニュース	4月11日号、4月18日号、4月25日号	中面半5段	経済対策、感染症予防他	300,000
	5月2日号、5月9日号、5月16日号、5月23日号、5月30日号	中面半5段 【うち、5月16日号 中全面】	生活支援、経済対策、感染症予防他 【5月16日号 支援策一覧】	730,000
	6月6日号、6月13日号、6月20日号、6月27日号	中面半5段	生活支援、経済対策、感染症予防、施設の再開情報他	400,000
ポスト広告	4月24日号、5月1日号、5月15号、5月29日号	半5段	生活支援、経済対策、感染症予防情報他	240,000
	6月12日号、6月26日号	半5段	生活支援、経済対策、感染症予防、施設の再開情報他	120,000
神静民報「ぴーあ〜る」	4月号	3段	ワクチン接種関連情報	305,555

◆ホームページ

令和2年2月28日から、市ホームページトップページにバナーリンクを配置し、新型コロナウイルス感染症特設ページを作成。

図書館利用実績比較（館別・新規登録者・貸出者・貸出冊数）

令和2年度

	中央図書館			東口図書館			両館計		
	新規登録者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	新規登録者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	新規登録者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
4月	1	566	1,584				1	566	1,584
5月	7	338	962				7	338	962
6月	179	4,366	15,661				179	4,366	15,661
7月	162	6,436	23,083				162	6,436	23,083
8月	203	7,372	27,020				203	7,372	27,020
9月	131	7,049	25,227				131	7,049	25,227
10月	94	6,801	24,443	515	1,324	4,566	609	8,125	29,009
11月	107	6,037	21,317	794	5,610	16,946	901	11,647	38,263
12月	32	3,798	12,810	888	6,564	19,668	920	10,362	32,478
1月	11	1,703	3,892	414	6,991	21,625	425	8,694	25,517
2月	10	1,638	3,861	318	7,219	21,845	328	8,857	25,706
3月	39	2,619	7,527	276	7,504	22,602	315	10,123	30,129
計	976	48,723	167,387	3,205	35,212	107,252	4,181	83,935	274,639

※中央図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と内壁タイル改修工事等のため、令和2年4月1日から6月8日まで及び、令和2年12月15日から令和3年3月23日までは臨時休館した。

※中央図書館臨時休館中の、4月1日から4月8日、5月28日から6月8日、12月15日から3月23日は臨時窓口を設け、新規登録者の受付及び予約本の貸出を実施した。

※東口図書館は令和2年10月19日に開館した。

令和元年度

	中央図書館		市立図書館		両館計	
	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
年度計	86,829	300,973	16,486	48,513	103,315	349,486

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両館とも令和2年3月2日から3月31日まで臨時休館した。

決算特別委員会請求資料20 未来創造・若者課

就任日から現在までの政策監の業務実績、日々のスケジュールなどの実績

開始日付	開始時間	終了時間	タイトル
2020/6/26	9:00	9:10	辞令交付
2020/6/26	14:00	14:30	正副議長挨拶
2020/6/29	9:00	9:10	部長会紹介
2020/6/29	9:30	17:00	市議会議員・県議会議員挨拶回り
2020/6/30	10:50	11:20	県西地域県政総合センター所長挨拶
2020/6/30	14:25	15:40	観光協会長・副会長挨拶
2020/7/1	10:00	11:00	病院管理局ヒアリング
2020/7/1	12:00	13:00	医師会会長挨拶
2020/7/1	13:30	14:00	医師会前会長挨拶
2020/7/2	8:30	12:00	市政関係者挨拶回り
2020/7/2	13:40	15:00	商工会議所会頭挨拶
2020/7/2	15:00	16:00	市議会議員面談
2020/7/3	8:30	13:00	市政関係者挨拶回り
2020/7/3	15:00	16:00	課題箇所現地視察
2020/7/4	18:00	21:00	県政関係者との会合
2020/7/6	13:30	14:30	文化部レクチャー
2020/7/6	14:30	15:30	国会議員ほか面談
2020/7/7	10:00	12:00	経済部レクチャー
2020/7/7	13:00	15:00	市議会議員面談
2020/7/7	17:00	18:00	公共交通事業者との会合
2020/7/8	9:00	20:00	県・警察本部等挨拶・打合せ
2020/7/9	8:30	12:00	国会関係者挨拶・打合せ
2020/7/9	13:00	17:00	県議会議長・副議長ほか面談
2020/7/10	8:40	12:00	企業誘致関連現地視察
2020/7/10	12:30	15:00	商工会議所会頭ほか面談
2020/7/10	15:30	16:00	都市部レクチャー
2020/7/10	16:00	16:30	企画部（政策調整）レクチャー
2020/7/11	18:00	19:30	市議会議員との会合
2020/7/13	9:20	10:00	都市部レクチャー
2020/7/13	10:00	16:00	市政関係者挨拶回り
2020/7/14	11:00	12:00	地域団体関係者面談
2020/7/14	16:00	17:00	企画部レクチャー
2020/7/14	18:00	20:00	医療関係者との会合
2020/7/15	9:30	10:30	県立病院機構と面談
2020/7/15	14:30	16:30	事業協会との面談
2020/7/15	18:00	20:00	国際協力関係者との会合
2020/7/17	10:00	10:30	市民部打合せ

2020/7/17	11:00	12:00	市議会議員面談
2020/7/17	16:30	17:30	県局長らと意見交換
2020/7/20	10:00	11:00	市議会議員面談
2020/7/20	11:00	12:00	教育部レクチャー
2020/7/20	13:00	14:00	県議会議員面談
2020/7/20	18:00	19:30	新病院建設に係る関係者ヒアリング
2020/7/20	19:30	21:00	新病院建設に係る関係者ヒアリング
2020/7/21	9:00	9:30	市民部打合せ
2020/7/21	17:15	18:15	国会議員面談
2020/7/26	11:00	13:00	県議会議員との会合
2020/7/27	9:40	10:40	政党要望（立憲民主党）
2020/7/27	13:00	14:00	企業経営者面談
2020/7/27	14:15	14:45	市議会議員面談
2020/7/27	15:15	15:30	市議会議員面談
2020/7/28	16:00	17:00	企業視察
2020/7/28	17:00	19:00	湯河原町長らとの会合
2020/7/29	10:00	11:30	県議会議員現場視察
2020/7/29	14:00	15:00	新病院建設に係る関係者ヒアリング
2020/7/29	16:00	17:00	企業経営者面談
2020/7/30	9:00	10:00	企画部打ち合わせ
2020/7/30	10:40	11:40	政党要望（自民党）
2020/7/30	15:00	16:00	企画部打ち合わせ
2020/7/30	17:30	18:30	防災有識者と意見交換
2020/7/31	10:00	10:30	企業経営者面談
2020/7/31	13:00	13:30	市議会議員面談
2020/8/3	15:00	16:30	国会議員、中小企業庁との打合せ
2020/8/3	17:30	18:30	新病院に係る病院関係者へのヒアリング
2020/8/4	7:30	8:15	現地調査
2020/8/4	10:00	10:30	経済部レクチャー
2020/8/4	16:00	17:00	新病院に係る病院関係者へのヒアリング
2020/8/4	17:00	18:00	新病院に係る面談
2020/8/5	10:30	12:00	企業役員面談
2020/8/6	11:00	12:00	現地調査
2020/8/6	13:30	14:00	企業役員面談
2020/8/6	16:00	16:30	企業経営者面談
2020/8/7	14:00	15:00	公共交通事業者打合せ
2020/8/7	17:00	17:20	市民部打合せ
2020/8/7	18:00	20:00	市議会議員との意見交換
2020/8/11	12:00	14:00	企業役員面談

2020/8/11	16:50	17:10	企画部打合せ
2020/8/11	17:30	18:30	病院関係者へのヒアリング
2020/8/12	8:45	9:30	市民部打合せ
2020/8/12	13:30	14:00	企業経営者面談
2020/8/12	14:30	15:00	市議会議員面談
2020/8/12	16:45	17:45	県議会議員面談
2020/8/13	13:00	13:30	都市部打合せ
2020/8/13	14:00	14:30	教育部打合せ
2020/8/13	16:30	16:45	市民部打合せ
2020/8/13	17:30	18:30	新病院に係る病院関係者へのヒアリング
2020/8/14	10:00	11:00	経済部打合せ
2020/8/14	13:30	14:30	市議会議員と現地視察
2020/8/14	14:30	16:00	新病院に係るヒアリング
2020/8/14	16:00	17:00	県議会議員と会合
2020/8/17	0:00	0:00	夏休み
2020/8/19	0:00	0:00	夏休み
2020/8/20	10:00	10:30	市民部打ち合わせ
2020/8/20	14:00	14:30	市民部ほか打合せ
2020/8/21	9:00	9:30	市民部打ち合わせ
2020/8/21	11:00	11:30	企業経営者面談
2020/8/21	13:30	14:00	国派遣職員面談
2020/8/21	16:00	17:00	医療関係者面談
2020/8/21	17:00	18:00	市議会議員と面談
2020/8/22	14:00	15:00	県議会議員と面談
2020/8/24	15:00	16:00	デジタル事業者打合せ
2020/8/25	11:00	12:00	市議会議員面談
2020/8/25	14:00	15:30	デジタル事業者打合せ
2020/8/25	16:30	17:30	県議会議員との打合せ
2020/8/26	8:40	10:00	市有施設の現地確認
2020/8/26	13:00	15:00	国会議員面談
2020/8/26	15:00	16:00	デジタル事業者打合せ
2020/8/26	16:00	17:00	企業経営者面談
2020/8/27	9:00	9:40	市長、副市長ミーティング
2020/8/27	9:40	11:00	現地視察
2020/8/27	13:30	14:00	教育部打ち合わせ
2020/8/27	15:00	16:45	企業情報交換
2020/8/27	17:00	17:15	企画部打合せ
2020/8/28	8:30	12:00	市議会議員と現地視察
2020/8/28	16:00	17:00	企業経営者面談
2020/8/29	15:00	16:30	県副知事と意見交換

2020/8/31	10:00	11:00	デジタル事業者とのWeb会議
2020/8/31	14:00	15:00	市長との打合せ
2020/8/31	15:30	16:00	環境部打合せ
2020/9/1	13:30	14:30	商工会議所面談
2020/9/1	14:30	15:00	市議会議員面談
2020/9/1	15:00	16:00	市長・副市長と打合せ
2020/9/1	16:00	16:30	企画部打ち合わせ
2020/9/2	13:00	14:00	国会議員面談
2020/9/2	16:00	17:30	県議会議員面談
2020/9/3	9:00	9:30	企画部打合せ
2020/9/3	14:00	15:00	デジタル事業者打ち合わせ
2020/9/3	17:00	18:00	吊問
2020/9/4	9:50	11:30	民間オフィスビル視察
2020/9/4	15:00	15:30	消防長打合せ
2020/9/4	15:40	16:00	市長報告
2020/9/7	13:00	13:30	玉木副市長と打合せ
2020/9/7	13:30	14:30	企画部打ち合わせ
2020/9/7	15:00	15:40	デジタル事業者打合せ
2020/9/7	16:30	17:15	政策会議
2020/9/8	11:30	12:00	商工会議所役員面談
2020/9/8	13:30	14:30	環境部打合せ
2020/9/8	14:30	15:00	都市部打合せ
2020/9/8	16:00	17:00	国会議員面談
2020/9/9	9:00	9:30	経済部・都市部打合せ
2020/9/9	9:30	10:00	総務部打合せ
2020/9/9	15:00	16:00	企業経営者面談
2020/9/9	17:00	18:00	市議会議員面談
2020/9/10	9:50	10:50	副市長ほか打合せ
2020/9/10	16:30	17:00	企画部打合せ
2020/9/11	11:00	11:30	駅西口まちづくり協議会役員面談
2020/9/11	13:30	14:30	企業経営者面談
2020/9/12	18:00	19:00	企業経営者面談
2020/9/14	10:00	11:00	団体役員面談
2020/9/14	12:15	14:30	市民面談
2020/9/14	15:00	16:00	NPO役員面談
2020/9/14	17:00	18:00	新病院関係打合せ
2020/9/15	9:45	11:30	デジタル事業者打合せ
2020/9/15	11:30	11:40	都市部打合せ
2020/9/16	11:00	12:00	都市部打合せ
2020/9/16	13:30	14:30	商工会議所会頭ほか面談

2020/9/16	18:00	19:00	経済団体会合
2020/9/17	14:00	15:00	国際協力団体役員面談
2020/9/17	16:00	16:30	企業経営者面談
2020/9/24	11:30	16:00	デジタル事業者視察
2020/9/24	18:30	19:30	県議会議員と会合
2020/9/25	11:00	11:30	病院関連打合せ
2020/9/25	13:00	13:30	総務部打ち合わせ
2020/9/25	14:00	14:30	土木建設協同組合役員面談
2020/9/28	9:30	10:00	経済部打合せ
2020/9/28	11:30	12:00	弔問
2020/9/28	14:00	15:00	企画部打合せ
2020/9/29	10:00	11:00	商工会議所副会頭面談
2020/9/29	13:30	15:00	市議会議員面談
2020/9/29	16:00	16:30	総務部打合せ
2020/9/30	16:30	17:00	県議会議員面談
2020/9/30	18:00	19:00	市長・副市長とのミーティング
2020/10/1	8:30	17:15	都市部打合せ
2020/10/1	17:45	20:55	庁内情報交換会
2020/10/2	9:40	13:30	市内企業視察
2020/10/2	14:00	15:00	企業経営者面談
2020/10/2	15:00	16:00	事業組合役員面談
2020/10/5	13:30	13:40	企画部打合せ
2020/10/5	14:00	14:30	企画部打合せ
2020/10/5	15:00	15:20	市議会議員面談
2020/10/5	15:30	18:00	副部長との意見交換
2020/10/5	18:00	20:00	市議会議員との会合
2020/10/6	10:30	12:00	副部長との意見交換
2020/10/6	13:00	15:00	市議会議員と面談
2020/10/6	15:30	16:00	企画部打合せ
2020/10/6	18:30	19:00	市議会議員との会合
2020/10/7	9:30	11:00	小田原駅西口視察
2020/10/7	14:00	16:00	企業経営者面談
2020/10/7	18:30	20:00	医療関係者面談
2020/10/8	9:00	9:20	企画部打合せ
2020/10/8	9:30	10:00	都市部打合せ
2020/10/8	11:00	12:00	病院管理局打合せ
2020/10/8	15:00	17:00	県副知事、理事、局長打合せ
2020/10/9	9:00	9:30	市長ほか打合せ
2020/10/9	16:00	16:40	企画部打合せ
2020/10/9	18:00	19:00	病院管理局打合せ

2020/10/12	10:00	11:00	都市部打合せ
2020/10/12	11:40	12:00	経済部ほか打合せ
2020/10/12	13:50	14:10	デジタル有識者打合せ
2020/10/13	14:15	15:15	病院管理局打合せ
2020/10/13	15:15	16:45	副部長との意見交換
2020/10/13	18:00	20:00	課長との意見交換会
2020/10/14	9:00	11:00	政策会議
2020/10/14	14:00	14:30	企業経営者面談
2020/10/14	15:00	16:00	企業経営者面談
2020/10/14	16:00	16:30	県参事監面談
2020/10/15	8:50	9:00	企画部打合せ
2020/10/15	10:00	10:20	県議会議員面談
2020/10/15	11:00	12:00	企業経営者面談
2020/10/19	11:00	11:20	総務部打合せ
2020/10/19	16:00	17:00	企業経営者意見交換
2020/10/19	18:00	20:00	市議会議員との意見交換
2020/10/20	13:15	14:15	国会議員面談
2020/10/20	18:00	20:00	部局長との意見交換会
2020/10/21	11:00	11:30	建設部打合せ
2020/10/21	15:00	16:00	相模原協同病院建設現場視察
2020/10/21	18:00	19:00	企業経営者との意見交換
2020/10/22	8:30	8:35	都市部打合せ
2020/10/22	11:00	12:00	市内視察等
2020/10/22	14:00	20:00	県副知事、局長ほか打合せ
2020/10/23	11:00	12:00	葬儀参列
2020/10/23	13:00	14:00	山形県上山市特別参与面談
2020/10/23	14:00	14:30	市議会議員面談
2020/10/23	15:00	16:00	企業役員面談
2020/10/24	13:00	15:00	電力会社との意見交換
2020/10/24	17:00	18:00	社会福祉法人役員と面談
2020/10/26	15:00	15:30	副市長事前説明同席
2020/10/26	18:00	19:00	企業経営者面談
2020/10/27	9:00	9:25	市長事前説明同席
2020/10/27	9:50	10:10	文化部打合せ
2020/10/27	13:30	14:00	まちづくり団体意見交換
2020/10/27	14:30	15:00	副市長との打合せ
2020/10/27	16:00	16:30	教育部打合せ
2020/10/28	11:15	12:00	行政事務のデジタル化に係る調整
2020/10/28	14:00	14:15	市議会議員との面談
2020/10/28	15:00	15:30	企画部打合せ

2020/10/28	15:30	16:00	幹部会議
2020/10/28	16:00	17:00	デジタル化推進本部会議
2020/10/29	10:00	11:00	副市長ほか打合せ
2020/10/29	11:30	12:00	市民部打合せ
2020/10/29	14:00	15:00	学校法人役員面談
2020/10/29	19:00	20:30	研究機関との意見交換
2020/10/30	14:05	14:45	病院長打合せ
2020/10/30	16:30	17:30	県局長らと面談
2020/10/30	18:00	20:00	県副知事ほか意見交換会
2020/11/2	9:00	9:50	病院管理局打合せ
2020/11/2	10:30	11:00	都市部打合せ
2020/11/2	11:20	11:35	企画部打合せ
2020/11/2	11:40	12:00	都市部打合せ
2020/11/2	13:30	13:45	市長・副市長打合せ
2020/11/2	18:30	20:00	医療関係者会合
2020/11/4	9:00	9:15	市長と打合せ
2020/11/4	13:00	13:30	企画部打合せ
2020/11/4	16:00	20:00	国際医療福祉大学との会合
2020/11/5	9:00	9:15	副市長と打合せ
2020/11/5	13:30	13:40	都市部打合せ
2020/11/5	15:30	16:30	県議会議員面談
2020/11/6	11:00	11:30	市民部打合せ
2020/11/6	16:00	17:00	デジタル事業者打合せ
2020/11/9	10:00	11:00	政策会議
2020/11/9	15:00	16:00	元県議会議員面談
2020/11/9	16:00	16:30	NPO役員面談
2020/11/9	16:30	17:00	事業者面談
2020/11/11	9:00	10:00	企画部打合せ
2020/11/11	10:10	10:40	経済部打合せ
2020/11/11	11:30	12:00	市民部打合せ
2020/11/11	15:00	15:15	企画部打合せ
2020/11/11	18:30	19:30	企業経営者と面談
2020/11/12	9:00	10:00	市長・副市長ミーティング
2020/11/12	11:15	12:05	県局長との打合せ
2020/11/12	14:00	15:00	県議会議員面談
2020/11/12	16:30	17:15	ミナカ視察
2020/11/13	9:30	9:50	山形県上山市・横戸市長ほか表敬訪問
2020/11/13	9:50	10:00	事業者面談
2020/11/13	10:00	11:00	市内関係団体面会
2020/11/13	11:15	11:30	市議会議員面談

2020/11/13	11:30	12:00	都市部打ち合わせ
2020/11/13	13:00	14:00	企画部打合せ
2020/11/13	15:30	16:00	デジタル事業者面談
2020/11/14	19:00	20:00	市議会議員らと会合
2020/11/16	16:00	16:30	元県議会議員面談
2020/11/18	15:00	15:45	病院関係打合せ
2020/11/18	16:15	17:00	デジタル化推進本部会議打合せ
2020/11/18	18:00	20:00	青年奉仕活動団体会合
2020/11/19	13:25	13:35	医療関係者と面談
2020/11/19	16:30	19:30	県議会議員との意見交換会
2020/11/20	9:00	9:15	企画部打合せ
2020/11/20	9:15	10:00	企画部打合せ
2020/11/20	13:00	13:15	市議会議員市長面談同席
2020/11/20	15:30	17:00	企業役員面談
2020/11/21	18:00	19:00	まちづくり団体意見交換会
2020/11/24	11:00	12:00	デジタル事業者打合せ
2020/11/24	13:00	13:30	総務部打合せ
2020/11/24	14:00	14:30	事業者組合面談
2020/11/24	15:15	15:45	デジタル化推進本部会議調整
2020/11/24	16:45	17:15	経済部打合せ
2020/11/25	9:00	10:30	2030RM先導領域に係る市長レクチャー
2020/11/25	10:45	11:45	デジタル化本部会議
2020/11/25	13:00	13:30	文化部打合せ
2020/11/25	16:00	17:15	デジタル関係者面談
2020/11/30	10:45	11:15	県議会議員面談
2020/11/30	13:15	14:00	企画部打合せ
2020/11/30	15:00	16:30	2030RM先導領域に係る市長レクチャー
2020/11/30	18:00	19:00	企業経営者との意見交換
2020/12/1	15:00	15:10	市議会議員面談
2020/12/1	16:00	16:30	水道局打合せ
2020/12/2	14:00	14:30	事業者面談
2020/12/3	17:00	17:20	スーパーシティ事業者公募概要説明
2020/12/4	9:00	10:00	企画部打合せ
2020/12/4	11:30	18:00	企業訪問
2020/12/7	9:30	10:00	企画部打合せ
2020/12/7	10:00	10:30	市長と打合せ
2020/12/7	10:40	11:50	企画部打合せ
2020/12/7	13:30	15:00	学校法人関係者と意見交換
2020/12/7	15:40	16:10	特別職ミーティング
2020/12/8	9:30	10:00	防災部打合せ

2020/12/8	14:15	15:15	鉄道事業者面談
2020/12/9	10:00	10:30	企業経営者面談
2020/12/9	14:00	15:30	市民団体役員面談
2020/12/9	16:00	16:45	まちづくり関係者面談
2020/12/9	17:30	18:30	市議会議員意見交換
2020/12/10	9:10	9:40	特別職ミーティング
2020/12/10	11:00	12:10	企画部打合せ
2020/12/10	12:30	12:40	市長と企業経営者の面談立会い
2020/12/10	13:00	13:15	病院管理局打合せ
2020/12/10	13:30	13:45	総務部打合せ
2020/12/10	14:15	14:30	経済部打合せ
2020/12/11	11:00	11:45	港湾関係者面談
2020/12/11	14:30	16:00	県議会議員面談
2020/12/11	17:30	19:00	メディア関係者と懇談
2020/12/14	11:30	12:00	大学関係者面談
2020/12/14	15:20	15:45	国会議員事務所面談
2020/12/15	11:00	12:00	デジタル事業者面談
2020/12/15	13:30	14:00	国会議員事務所面談
2020/12/15	14:00	14:30	通信事業者面談
2020/12/15	17:30	19:30	県議会議員面談
2020/12/16	16:00	17:00	特別職ミーティング
2020/12/17	11:00	12:00	研究機関役員面談
2020/12/17	15:00	15:30	事業者面談
2020/12/17	15:30	16:30	飲料メーカー役員面談
2020/12/17	18:00	19:30	市民団体役員意見交換
2020/12/18	14:00	15:00	法務局
2020/12/20	16:00	17:30	市長・県議会議員と会合
2020/12/21	17:30	18:30	市長ほかと打合せ
2020/12/22	9:00	9:30	特別職ミーティング
2020/12/22	9:30	10:30	デジタル関係対応
2020/12/22	13:45	15:45	商工会議所との意見交換会
2020/12/22	16:00	19:00	デジタル関係者面談・懇談会
2020/12/23	9:40	12:00	経済部打合せ
2020/12/23	13:00	13:30	議会事務局打合せ
2020/12/23	14:00	15:00	企業経営者面談
2020/12/23	15:30	16:30	研究機関面談
2020/12/24	9:30	11:00	社会福祉法人役員面談
2020/12/24	13:30	14:30	県職員面談
2020/12/24	15:00	15:30	県議会議員面談
2020/12/24	18:30	19:30	企業経営者との意見交換

2020/12/25	14:50	15:20	市長と打合せ
2020/12/28	11:00	12:00	国会議員面談
2020/12/28	13:45	14:10	国会議員面談
2020/12/28	15:00	15:30	特別職ミーティング
2021/1/5	8:30	8:45	企画部打合せ
2021/1/5	9:40	10:00	市内事業者新年あいさつ
2021/1/5	11:30	12:30	病院管理局打合せ
2021/1/5	14:00	14:20	市内事業者新年あいさつ
2021/1/6	13:30	14:30	事業者との連携協定打合せ
2021/1/6	16:00	16:30	病院管理局打合せ
2021/1/7	14:45	16:30	議員懇話会
2021/1/7	16:30	17:00	福祉健康部打合せ
2021/1/8	9:00	9:30	企画部打合せ
2021/1/8	9:30	10:00	病院管理局打合せ
2021/1/8	10:10	10:20	企業経営者との面談
2021/1/8	10:30	10:45	都市部打合せ
2021/1/8	14:00	15:00	事業所視察
2021/1/8	16:00	16:20	事業経営者との面談
2021/1/12	8:30	9:00	企画部打合せ
2021/1/12	9:00	9:30	特別職ミーティング
2021/1/12	14:30	15:30	企業経営者面談
2021/1/13	10:30	11:00	市内事業者新年あいさつ
2021/1/18	8:30	9:00	企画部打合せ
2021/1/19	13:00	14:00	企画部打合せ
2021/1/20	13:00	14:00	企画部打合せ
2021/1/21	9:00	10:00	企画部打合せ
2021/1/22	9:30	10:30	水道局打合せ
2021/1/22	11:00	12:00	県議会議員面談
2021/1/22	13:15	13:30	福祉健康部打合せ
2021/1/22	13:45	14:00	都市部打合せ
2021/1/25	9:30	10:30	政策会議
2021/1/25	11:30	12:00	特別職ミーティング
2021/1/25	13:00	15:00	内閣官房打合せ
2021/1/26	9:30	10:15	企画部打合せ
2021/1/27	9:00	9:15	病院管理局打合せ
2021/1/27	9:30	13:00	病院整備有識者ヒアリング
2021/1/27	13:30	14:00	デジタル事業者打合せ
2021/1/28	11:00	11:30	企画部打合せ
2021/1/28	13:30	14:00	大学関係者面談
2021/1/28	14:00	15:00	商工団体役員面談

2021/1/29	13:00	17:00	企画部打合せ
2021/2/1	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/1	13:00	15:00	企画部打合せ
2021/2/2	10:30	11:00	市立病院長面談
2021/2/2	11:30	11:40	福祉健康部打合せ
2021/2/2	16:15	17:15	企画部打合せ
2021/2/3	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/3	13:00	13:20	環境部打合せ
2021/2/3	15:10	15:40	企画部打合せ
2021/2/4	15:00	15:30	病院管理局打合せ
2021/2/8	8:45	9:15	企画部打合せ
2021/2/8	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/10	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/12	14:30	15:30	福祉健康部打合せ
2021/2/15	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/15	11:00	12:00	第4回デジタル推進本部会議
2021/2/15	13:00	13:30	経済団体役員面談
2021/2/15	15:30	17:00	県議会議員面談
2021/2/16	10:30	11:00	デジタル事業者面談
2021/2/16	13:00	13:30	企画部打合せ
2021/2/18	9:00	9:30	企画部打合せ
2021/2/18	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/18	11:00	11:30	事業者との面談
2021/2/18	11:30	12:00	事業者との面談
2021/2/18	14:30	15:00	防災部打合せ
2021/2/18	15:00	16:00	国会議員事務所面談
2021/2/19	9:00	9:30	都市部打合せ
2021/2/19	9:30	10:00	環境部打合せ
2021/2/19	13:00	14:00	県議会議員面談
2021/2/22	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/22	11:00	11:30	事業者との面談
2021/2/22	14:00	14:30	企画部打合せ
2021/2/22	14:45	15:15	都市部打合せ
2021/2/22	16:00	16:30	経済部打合せ
2021/2/22	16:30	17:00	環境部打合せ
2021/2/24	11:00	12:00	国会議員面談
2021/2/24	15:00	17:15	内閣府打合せ
2021/2/25	8:50	9:30	福祉健康部打合せ
2021/2/25	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/2/25	13:30	14:30	まちづくり団体面談

2021/2/26	11:00	11:30	企画部打合せ
2021/2/26	11:40	12:00	市議会議員面談
2021/2/26	15:40	16:15	新エネルギー研究団体職員面談
2021/2/27	10:00	11:30	歴史研究団体会合
2021/2/27	13:30	15:30	経済団体役員面談
2021/3/1	10:00	11:00	経済部打合せ
2021/3/1	11:00	12:00	企画部打合せ
2021/3/4	10:00	12:00	医療関係者との意見交換
2021/3/5	10:00	11:00	経済団体役員面談
2021/3/5	15:00	16:00	県議会議員面談
2021/3/10	10:40	12:00	企画部打合せ
2021/3/11	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/3/11	10:00	10:15	経済部打合せ
2021/3/11	13:30	15:30	第5回デジタル推進本部会議
2021/3/11	16:00	16:30	企業経営者面談
2021/3/12	13:40	14:00	企画部打合せ
2021/3/15	9:45	10:15	特別職ミーティング
2021/3/15	11:15	11:45	病院管理局打合せ
2021/3/15	13:30	14:15	市議会議員面談
2021/3/16	15:15	16:00	内閣官房打合せ
2021/3/17	11:00	11:30	企画部打合せ
2021/3/17	13:00	13:30	総務省派遣職員面談
2021/3/17	14:00	15:30	内閣府面談
2021/3/18	9:20	9:50	特別職ミーティング
2021/3/18	9:50	10:00	副市長と打合せ
2021/3/22	15:00	15:30	市議会議員面談
2021/3/23	9:40	10:10	特別職ミーティング
2021/3/23	13:00	13:30	事業者との面談
2021/3/23	15:00	15:30	市議会議員面談
2021/3/25	11:00	11:30	国会議員事務所面談
2021/3/29	9:00	9:15	都市部打合せ
2021/3/29	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/3/29	11:00	11:30	元県議面談
2021/3/30	10:00	11:00	企画部打合せ
2021/3/30	16:00	17:30	建設部打合せ・現地調査
2021/3/31	16:30	17:20	市長、企画部打合せ
2021/4/1	9:20	11:00	辞令交付式
2021/4/1	11:00	11:30	特別職ミーティング
2021/4/1	16:00	17:00	市議会議員面談
2021/4/2	13:00	14:30	(仮予定) 市長の主施策に係る関係所管との意見交換

2021/4/2	15:00	16:00	大学教授打合せ
2021/4/5	9:00	9:30	企画部打合せ
2021/4/5	10:00	10:30	教育長と打合せ
2021/4/5	13:10	13:40	特別職ミーティング
2021/4/5	14:00	17:00	(仮予定) 市長の主施策に係る関係所管との意見交換
2021/4/6	9:30	11:30	奉仕活動団体役員との打合せ
2021/4/6	13:00	14:00	企画部打ち合わせ
2021/4/9	11:00	11:30	病院管理局打ち合わせ
2021/4/9	11:40	12:00	経済部打ち合わせ
2021/4/9	15:30	16:30	事業者面談
2021/4/12	9:00	9:30	企画部打合せ
2021/4/12	10:30	12:00	デジタル化推進本部会議
2021/4/12	13:00	13:20	経済部打ち合わせ
2021/4/12	15:00	17:00	公民連携推進本部会議・講演
2021/4/12	17:00	18:15	上下水道局打ち合わせ
2021/4/13	9:00	9:30	上下水道局打ち合わせ
2021/4/13	10:30	11:30	鬼柳桑原推進プロジェクト
2021/4/14	15:00	15:15	総務部打ち合わせ
2021/4/14	16:30	17:00	デジタル政策最高顧問委嘱状交付
2021/4/14	17:00	17:20	上下水道局打ち合わせ
2021/4/15	12:00	13:00	デジタル打ち合わせ
2021/4/15	13:00	14:00	デジタル関連市長面談同席
2021/4/16	14:00	14:20	経済部打ち合わせ
2021/4/16	14:30	14:45	企画部打ち合わせ
2021/4/20	11:15	11:30	経済部打ち合わせ
2021/4/20	13:10	13:40	特別職ミーティング
2021/4/20	15:10	15:30	広報公聴室打ち合わせ
2021/4/20	15:30	16:00	上下水道局打ち合わせ
2021/4/20	16:00	17:00	包括連携協定締結式
2021/4/22	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/4/22	14:00	14:30	木村市議面会
2021/4/23	9:30	10:30	経済部打ち合わせ
2021/4/23	11:00	11:30	総務部打ち合わせ
2021/4/23	13:00	14:00	経済部打ち合わせ
2021/4/23	15:00	16:00	デジタル政策最高顧問面談
2021/4/26	9:30	10:00	企業経営者面談
2021/4/26	11:40	12:00	教育部打ち合わせ
2021/4/26	13:30	17:00	大学オンライン講義
2021/4/27	9:00	9:30	都市部打ち合わせ
2021/4/27	13:45	14:15	都市部打ち合わせ

2021/4/27	16:25	16:55	特別職ミーティング
2021/4/30	9:00	9:25	市民部打ち合わせ
2021/4/30	10:15	10:35	総務部打ち合わせ
2021/4/30	10:40	10:50	企画部打ち合わせ
2021/5/6	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/5/10	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/5/10	10:10	10:20	市議・県議面談
2021/5/10	11:00	11:30	経済部打ち合わせ
2021/5/10	14:00	14:45	経済部打ち合わせ
2021/5/10	16:00	17:00	駅西口まちづくり協議会意見交換会
2021/5/11	14:00	15:00	交通事業者面談
2021/5/11	16:00	17:00	大学関係者面談
2021/5/14	9:45	10:15	特別職ミーティング
2021/5/14	10:30	10:45	福祉健康部打ち合わせ
2021/5/14	11:00	12:00	企画部打ち合わせ
2021/5/17	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/5/17	11:00	11:30	教育関係者面談
2021/5/17	13:00	13:30	都市部打合せ
2021/5/17	14:30	15:30	研究機関研究員面談
2021/5/20	13:10	13:40	特別職ミーティング
2021/5/24	11:00	12:00	特別職ミーティング
2021/5/24	13:00	14:00	企画部打ち合わせ
2021/5/24	16:00	17:00	企業庁酒匂川水系ダム管理事務所打合せ
2021/5/25	14:30	15:30	県議会議員面談
2021/5/26	13:30	14:30	公民連携・若者女性活躍推進本部会議（第2回）
2021/5/26	15:00	15:30	建設部打ち合わせ
2021/5/27	15:00	15:30	特別職ミーティング
2021/5/31	9:30	10:00	特別職ミーティング
2021/5/31	16:45	17:15	病院管理局打ち合わせ
2021/5/31	17:20	17:40	郵政関係者面談
2021/6/2	15:30	16:00	経済部打ち合わせ
2021/6/3	14:00	14:30	企画部打合せ
2021/6/3	16:00	17:00	専門学校役員面談
2021/6/4	14:30	15:00	上下水道局打ち合わせ
2021/6/4	15:00	15:30	教育部打ち合わせ
2021/6/7	15:30	16:30	県議会議員面談
2021/6/9	14:00	14:30	都市計画コンサルタント面談
2021/6/9	16:00	16:45	大学関係者面談
2021/6/10	11:00	12:00	イノベーションラボ視察
2021/6/10	15:15	16:15	公共交通事業者面談

2021/6/11	11:00	11:30	経済部打ち合わせ
2021/6/11	11:30	11:40	経済部打ち合わせ
2021/6/11	11:45	12:00	企画部打合せ
2021/6/11	13:00	13:30	市議会議員面談
2021/6/14	13:00	13:30	都市部打ち合わせ
2021/6/14	13:30	14:00	企画部打ち合わせ
2021/6/14	14:00	14:30	環境部打ち合わせ
2021/6/14	15:00	15:30	経済部打合せ
2021/6/15	10:30	10:50	企画部打合せ
2021/6/15	13:15	13:45	企画部打合せ
2021/6/16	11:00	12:00	企業経営者面談
2021/6/16	17:00	18:00	福祉健康部打合せ
2021/6/17	9:30	9:45	経済部打合せ
2021/6/17	17:00	18:00	福祉健康部打合せ
2021/6/18	10:30	11:30	県職員打合せ
2021/6/18	14:15	15:15	港湾関係者面談
2021/6/21	9:20	9:40	経済部打ち合わせ
2021/6/21	13:00	13:20	都市部打ち合わせ
2021/6/22	0:00	23:59	外出
2021/6/23	13:00	17:00	市内視察
2021/6/24	0:00	23:59	外出
2021/6/25	16:00	16:30	上下水道局打ち合わせ
2021/6/25	16:45	17:00	仮) 企画部打ち合わせ
2021/6/25	17:00	17:15	文化部打ち合わせ
2021/6/28	10:30	10:50	経済部打ち合わせ
2021/6/29	10:00	10:15	経済部打ち合わせ
2021/6/29	10:30	11:00	市民部打ち合わせ
2021/6/29	15:00	17:00	駅前再開発事業視察
2021/6/30	13:30	14:00	企画部打ち合わせ
2021/6/30	14:30	15:00	仮) 教育部打ち合わせ
2021/7/1	12:30	16:00	イノベーションラボ オープニングイベント
2021/7/1	16:30	17:00	特別職ミーティング
2021/7/2	11:00	11:45	公益事業関係者面談
2021/7/2	15:45	16:15	内閣官房打合せ
2021/7/5	8:50	8:55	企画部打ち合わせ
2021/7/5	13:00	14:00	大学教授面談
2021/7/6	0:00	23:59	外出
2021/7/7	9:00	10:30	デジタル化推進本部会議
2021/7/7	10:30	11:00	環境部打ち合わせ
2021/7/7	11:00	11:30	都市部打ち合わせ

2021/7/7	15:30	16:00	都市部打ち合わせ
2021/7/9	0:00	23:59	外出
2021/7/12	10:00	10:30	上下水道局打ち合わせ
2021/7/12	10:45	11:00	企画部打ち合わせ
2021/7/12	13:30	13:45	報徳自動車 曾我氏ご挨拶
2021/7/12	14:30	14:50	教育部打ち合わせ
2021/7/14	9:30	12:00	市内各所視察
2021/7/14	14:15	16:45	仮) 特別職・理事ミーティング
2021/7/15	11:00	11:30	企画部打ち合わせ
2021/7/15	11:30	12:00	企画部打ち合わせ
2021/7/15	16:00	16:30	市議会議員面談
2021/7/15	16:30	17:00	都市部打合せ
2021/7/19	8:30	9:00	福祉健康部打合せ
2021/7/19	10:00	10:30	企画部打合せ
2021/7/19	10:30	11:00	経済部打合せ
2021/7/19	11:00	11:30	市民部打合せ
2021/7/19	13:00	13:30	病院管理局打ち合わせ
2021/7/19	14:00	14:30	市議会議員面談
2021/7/21	13:00	13:45	文化部打ち合わせ
2021/7/21	13:45	14:15	企画部打ち合わせ
2021/7/22	0:00	23:59	外出
2021/7/26	10:00	12:00	橘商店会長面会
2021/7/26	14:30	15:30	企画部打ち合わせ
2021/7/26	15:40	16:00	企画部打合せ
2021/7/26	16:30	17:00	企画部打合せ
2021/7/28	10:30	12:00	市内各所視察
2021/7/28	13:30	14:00	市民部打ち合わせ
2021/7/29	0:00	23:59	外出
2021/8/2	9:00	9:30	教育部打ち合わせ
2021/8/2	9:30	9:50	経済部打合せ
2021/8/2	12:30	13:00	公益団体での卓話
2021/8/2	15:30	16:00	市民部打ち合わせ
2021/8/2	16:00	16:30	病院管理局打ち合わせ
2021/8/2	16:30	16:50	都市部打合せ
2021/8/2	17:00	17:15	企画部打ち合わせ
2021/8/3	9:00	9:30	企業経営者と面談
2021/8/3	10:00	11:30	商工会議所正副会頭及び部会長との懇談会
2021/8/3	14:00	14:30	企画部打ち合わせ
2021/8/3	14:30	15:00	企画部打ち合わせ
2021/8/3	15:20	15:50	特別職ミーティング

2021/8/3	16:05	18:05	市内各所視察
2021/8/4	10:30	11:15	大学教授と意見交換
2021/8/4	14:10	14:40	総合商社との意見交換
2021/8/4	16:00	16:30	県議会議員面談
2021/8/5	15:00	16:00	事業者面談
2021/8/5	16:00	17:00	マスコミ関係者面談
2021/8/10	11:00	11:30	文化部打ち合わせ
2021/8/10	11:30	12:00	子ども青少年部打ち合わせ
2021/8/10	13:00	13:20	教育部打ち合わせ
2021/8/10	16:30	17:00	経済部打ち合わせ
2021/8/11	10:00	10:30	上下水道局打ち合わせ
2021/8/11	14:00	14:20	福祉健康部打ち合わせ
2021/8/11	16:00	16:30	上下水道課打ち合わせ
2021/8/11	17:00	17:15	学校安全課打ち合わせ
2021/8/12	11:00	11:30	環境部打ち合わせ
2021/8/12	15:00	15:15	玉木副市長打合せ
2021/8/12	16:00	16:10	市長打合せ
2021/8/13	9:30	10:00	企画部打ち合わせ
2021/8/13	10:30	10:45	市長打合せ
2021/8/13	14:00	15:00	エネルギー事業者面談
2021/8/16	10:30	11:15	大学教授との打合せ
2021/8/16	15:00	16:00	企業役員面談
2021/8/17	10:15	10:30	企画部打合せ
2021/8/17	14:00	14:45	内閣官房打合せ
2021/8/17	16:00	17:00	県議会議員面談
2021/8/18	9:30	10:00	文化部打ち合わせ
2021/8/18	10:00	10:20	経済部打合せ
2021/8/18	10:30	11:00	環境部打ち合わせ
2021/8/18	11:00	11:30	企画部打合せ
2021/8/18	15:15	16:00	医療関係者面談
2021/8/23	8:50	9:00	特別職ミーティング
2021/8/23	9:30	10:00	企画部打ち合わせ
2021/8/23	11:30	12:00	事業者面談
2021/8/23	19:00	20:30	鬼柳・桑原地区保留フレーム地権者説明会
2021/8/24	8:45	8:55	企画部打合せ
2021/8/24	9:00	9:30	文化部打ち合わせ
2021/8/24	10:00	12:00	公民連携・若者女性活躍推進本部会議
2021/8/24	13:30	13:50	市議会議員面談
2021/8/24	16:00	16:30	文化部打ち合わせ
2021/8/24	19:00	20:30	鬼柳・桑原地区保留フレーム地権者説明会

2021/8/25	10:00	11:30	市議会議員意見交換
2021/8/25	14:30	15:00	経済部打ち合わせ
2021/8/25	16:00	17:00	事業者面談
2021/8/25	18:30	20:00	政策勉強会
2021/8/30	9:15	9:45	特別職ミーティング
2021/8/30	11:00	12:00	商社役員面談
2021/8/31	9:30	10:00	企画部打ち合わせ
2021/8/31	11:00	11:30	【取り消し】経済部打ち合わせ
2021/8/31	12:00	12:45	市長他とのミーティング
2021/8/31	13:30	14:30	幹部会議
2021/8/31	15:45	16:30	両副市長打ち合わせ
2021/8/31	16:30	17:00	経済部打合せ（市長ほか
2021/9/1	13:00	14:00	企画部打ち合わせ
2021/9/1	14:30	15:30	市内視察
2021/9/1	15:30	17:00	（日程仮）市内空き地視察 村田課長随行
2021/9/1	18:00	20:00	勉強会
2021/9/2	11:00	12:00	国機関との打ち合わせ
2021/9/2	16:00	16:20	企画部打ち合わせ
2021/9/2	18:00	19:00	保留フレーム地権者面談
2021/9/3	13:00	13:45	環境部、上下水道局打ち合わせ
2021/9/3	14:00	14:30	文化部打ち合わせ
2021/9/3	14:30	15:00	理事者（コロナ関係）打ち合わせ
2021/9/3	15:30	16:00	企画部打ち合わせ
2021/9/3	16:00	17:00	企画部打ち合わせ
2021/9/6	11:00	12:00	企画部市長説明同席
2021/9/6	13:15	13:30	都市部打ち合わせ
2021/9/6	13:30	14:00	企画部打ち合わせ
2021/9/6	14:00	17:00	【仮予定】特別職・理事部長ミーティング
2021/9/7	9:30	9:45	都市部打ち合わせ
2021/9/7	15:00	15:15	資源循環団体面談
2021/9/7	15:30	16:00	企画部打合せ
2021/9/8	11:00	11:30	大学関係者面談
2021/9/8	15:30	16:00	企画部打ち合わせ
2021/9/8	16:00	17:00	小田原城址関係者面談
2021/9/9	11:00	11:30	教育部打ち合わせ
2021/9/9	12:00	12:30	県議会議員面談
2021/9/10	11:00	12:00	【都市部案件】JR東海・総合企画本部長ほかとの面談
2021/9/12	9:00	12:00	三の丸ホール開館記念式典
2021/9/13	10:00	10:15	福祉健康部打ち合わせ
2021/9/13	10:20	10:40	企画部打ち合わせ

2021/9/13	11:00	12:00	大学教授面談
2021/9/13	14:00	15:00	エネルギー事業者面談
2021/9/13	15:30	16:00	商社面談
2021/9/14	0:00	23:59	所用外出
2021/9/15	13:00	13:30	企画部打ち合わせ
2021/9/16	8:40	9:00	企画部市長打ち合わせ同席
2021/9/16	9:00	9:20	経済部打ち合わせ
2021/9/17	10:00	10:30	都市部打ち合わせ
2021/9/17	10:30	11:00	企画部打ち合わせ
2021/9/21	9:00	10:00	企画部打ち合わせ

マイナンバーカード発行枚数（開始～令和2年(2020年)度まで）

年度	枚数(単位：枚)	交付率(単位：%)
平成28年(2016年)1月末～	3,943	2.02
平成28年(2016年)度	16,032	10.23
平成29年(2017年)度	4,933	12.85
平成30年(2018年)度	6,328	16.21
令和元年(2019年)度	6,958	19.94
令和2年(2020年)度	21,232	31.18
合計	59,426	

- ・ 戸籍住民課窓口証明書交付件数（過去5年）
- ・ コンビニ、郵便局証明書交付件数（過去5年）

（単位：件）

		令和2年 (2020年)度	令和元年 (2019年)度	平成30年 (2018年)度	平成29年 (2017年)度	平成28年 (2016年)度
窓口		208,300	216,537	191,290	187,775	189,134
内 訳	本庁（戸籍住民課）	113,049	118,125	109,940	105,375	105,823
	マロニエ住民窓口	48,406	49,878	40,995	42,166	41,890
	いずみ住民窓口	17,754	16,958	13,811	13,493	14,465
	こゆるぎ住民窓口	6,296	6,029	5,959	6,238	6,068
	アークロード市民窓口	22,795	25,547	20,585	20,503	20,888
廃止窓口		0	0	37,865	43,843	44,207
内 訳	大窪支所			3,437	4,276	4,515
	早川支所			2,255	2,199	2,486
	豊川支所			6,392	7,618	7,444
	上府中支所			2,736	3,161	2,818
	下曾我支所			2,256	2,639	2,788
	片浦支所			483	539	563
	曾我支所			1,352	1,551	1,514
	中央連絡所			7,887	8,778	8,928
	国府津駅前窓口コーナー			3,335	3,845	3,839
	酒匂窓口コーナー			2,324	2,972	3,130
	桜井窓口コーナー			5,408	6,265	6,182
郵便局10局		1,990	2,304	253	0	0
内 訳	小田原板橋郵便局	253	360	40		
	小田原早川郵便局	219	224	31		
	小田原成田郵便局	307	396	40		
	下曾我郵便局	239	325	27		
	根府川郵便局	137	162	17		
	曾我郵便局	35	41	12		
	小田原郵便局	170	181	20		
	小田原国府津郵便局	154	181	9		
	酒匂郵便局	115	149	19		
	栢山駅前郵便局	361	285	38		
全てのコンビニエンスストア		9,338	3,947	482	0	0
内 訳	時間内（8:30～17:00）	4,791	1,999	245		
	時間外 （6:30～8:30、17:00～23:00）※土日祝日含	4,547	1,948	237		
計		219,628	222,788	229,890	231,618	233,341

※旧支所等は平成31年(2019年)3月15日をもって業務終了

※郵便局・コンビニ交付サービスは平成31年(2019年)1月15日から開始

※郵便局・コンビニエンスストアは課税（非課税）証明書除く件数

家庭系及び事業系の燃せるごみの排出量の推移と家庭系の1人1日あたりの排出量の推移（平成28年度～令和2年度）

家庭系及び事業系の燃せるごみの排出量の推移

単位：t

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭系	36,686	35,777	35,517	35,501	35,538
事業系	15,224	15,427	15,513	15,293	13,268
合計	51,910	51,204	51,030	50,794	48,806

家庭系の1人1日あたりの排出量の推移

単位：g

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1人1日あたり	520	509	509	510	515

行政事務委託業務（単価契約）仕様書

1 業務内容

- (1) 広報おだわら及び議会だよりを除く行政文書の回覧及び各戸配布
 - (2) ポスターの掲出
 - (3) 自治会長宛て各種調査、委員等の推薦
 - (4) その他、特に必要があると認めるもの
- ただし(3)、(4)については、発注者と受注者側で事前に協議するものとする。

2 業務場所

市内全域

- (1) 回覧、各戸配布 小田原市内の自治会加入世帯
- (2) ポスターの掲出 小田原市内の自治会掲示板

3 予定数量

- (1) 回覧、各戸配布 依頼 約40件 回覧数 約 6,100組
各戸配布 約62,000世帯
- (2) ポスターの掲出 依頼 約30件 掲出先 約480か所
- (3) 自治会長宛て依頼 依頼 約60件

4 業務期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

5 契約金額の支払い

受注者が指定する各地区自治会等に対して行うものとし、市会計規則等による集合口座振替依頼書によって、指定された各口座に振込む。

交通安全施設充実事業における市民からの整備要望の件数と整備実績の一覧

1 令和2年度 整備要望件数

項目	要望件数	要望に対する対応内訳			
		業者対応	直営対応	お断り	R3年度以降
防護柵等設置	21件	10件	5件	0件	6件
道路照明灯設置	2件	1件	0件	1件	0件
道路反射鏡設置	42件	18件	5件	14件	5件
路側帯カラー化等	70件	38件	0件	3件	29件
合計	135件	67件	10件	18件	40件

※お断りは、私道等による。

※学校からの要望は、年度後半に多くあるため、次年度対応となるものがある。

2 令和2年度 整備実績

項目	整備件数	内訳		整備内容
		R2年度 要望分	R元年度 要望分	
防護柵等設置	22件	10件	12件	防護柵等 367m 車止め等 64箇所 (内、59箇所は対策優先箇所)
道路照明灯設置	2件	1件	1件	2基
道路反射鏡設置	25件	18件	7件	25基
路側帯カラー化等	66件	38件	28件	・区画線 18,217m ・グリーンベルト 3,567m ・カラー舗装 637㎡ ・標識設置 2基
合計	115件	67件	48件	

新型コロナウイルス対策で実施した子どもに対する給付金等の一覧

款	項	目	施策の成果	事業名	補助・単独	給付対象者	給付人数	事業概要	事業費 (うち給付費) (円)
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	P. 32	新型コロナウイルス感染症対策事業 (子育て世帯応援事業)	補助	18歳以下の子どもがいる世帯の世帯主	対象者数 15,944人 児童数 26,529人	18歳以下の子ども1人につき1万円分のおだわらっこ応援券(商品券)を世帯主に交付する。 令和2年8月～12月実施。 市独自事業。	278,157,304 (261,802,000)
			P. 33	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	補助	児童手当受給者	対象者数 12,405人 児童数 20,468人	子育て世帯の生活を支援するため、令和2年4月分の児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円の臨時特別の給付金(一時金)を給付する。 令和2年6月～12月実施。	208,294,742 (204,680,000)
	3 母子福祉費	P. 34	新型コロナウイルス感染症対策事業 (児童扶養手当受給者への特別定額給付金給付事業)	補助	児童扶養手当受給者	対象者数 1,309人	令和2年4月分の児童扶養手当を受給する給付対象者に対し、1世帯につき5万円を給付する。 令和2年6月～12月実施。 市独自事業。	65,590,706 (65,500,000)	
		P. 34	ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業	補助	児童扶養手当受給者 (支給停止中の者を含む)	対象者数 1,548人	児童扶養手当受給世帯等に対し、5万円(第2子以降3万円加算)を給付する。大幅に収入が減少した世帯には、さらに5万円を加算する。 ※令和2年12月以降に5万円(第2子以降3万円加算)を再支給。令和2年8月～令和3年3月実施。	253,452,928 (249,520,000)	

決算特別委員会請求資料 27 高齢介護課

これまでの敬老祝金の見直しについて（見直し時点における対象年齢と人数）

年度（西暦）		祝 金		
		年齢区分	単価(円)	人数(人)
昭和	46（1971）	77歳～79歳	2,000	987
		80歳～87歳	3,000	1,199
		88歳以上	5,000	160
		計		2,346
	51（1976）	77歳以上	2,000	3,058
	60（1985）	78歳以上	2,000	4,533
62（1987）	79歳以上	2,000	4,381	
平成	元（1989）	80歳以上	2,000	3,939
		88歳(米寿)	5,000	217
		99歳(白寿)	10,000	3
		計		4,159
	2（1990）	80歳以上	3,000	4,235
		88歳(米寿)	5,000	204
		99歳(白寿)	10,000	5
		計		4,444
	6（1994）	80歳以上	3,000	5,517
	12（2000）	80歳	5,000	978
		88歳	5,000	358
		90歳	10,000	295
		99歳	20,000	23
		100歳以上	50,000	20
		計		1,674
	17（2005）	88歳	5,000	471
		99歳	10,000	23
		100歳	30,000	16
		計		510
	29（2017）	88歳	5,000	910
100歳		30,000	51	
計			961	

2020年度県下各市の介護保険料基準月額

(単位：円)

順位	市	第7期介護保険料基準月額
1	横浜市	6,200
2	川崎市	5,825
3	逗子市	5,810
4	相模原市	5,800
5	三浦市	5,716
6	大和市	5,699
7	横須賀市	5,500
8	鎌倉市	5,464
9	秦野市	5,390
10	厚木市	5,385
11	平塚市	5,277
12	座間市	5,212
13	伊勢原市	5,200
14	海老名市	5,120
15	小田原市	5,060
16	綾瀬市	4,857
17	藤沢市	4,700
17	南足柄市	4,700
19	茅ヶ崎市	4,647

決算特別委員会請求資料29 高齢介護課

第1期～第7期事業計画期間における介護保険料の基準額

期別	計画期間	介護保険料 基準月額
第1期	2000年度～2002年度	2,842円
第2期	2003年度～2005年度	2,953円
第3期	2006年度～2008年度	3,600円
第4期	2009年度～2011年度	3,530円
第5期	2012年度～2014年度	4,090円
第6期	2015年度～2017年度	5,060円
第7期	2018年度～2020年度	5,060円

介護予防・日常生活支援サービス事業の内訳について
(2017年度から2020年度まで)

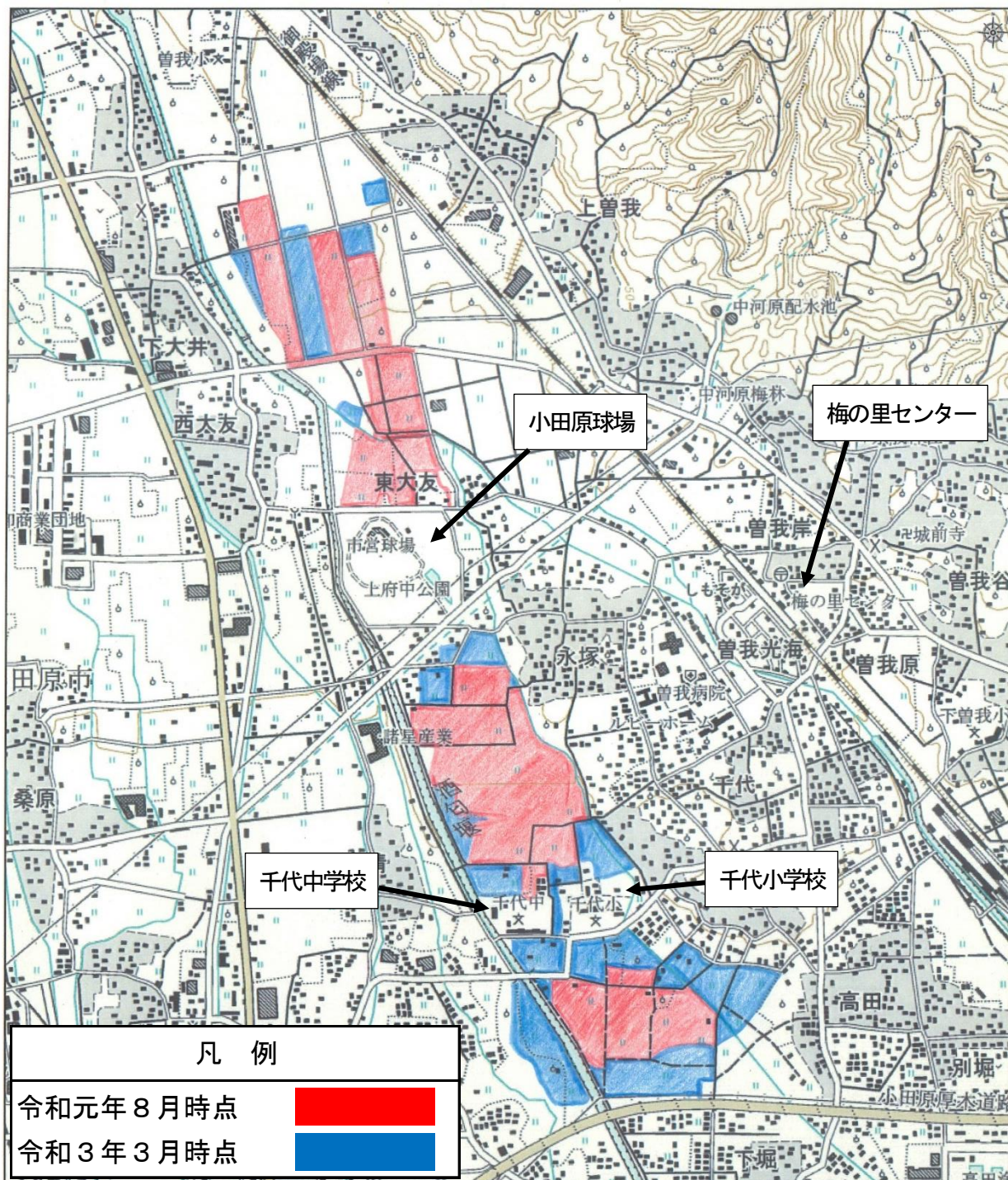
(件)

区分	種類	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
訪問型サービス	国基準型	5,288	5,164	5,461	5,285
	基準緩和型	112	100	119	142
	住民主体型	0	0	4	21
通所型サービス	国基準型	11,508	12,024	13,003	11,425
	基準緩和型	418	652	804	828
	住民主体型	191	105	240	33

スクミリンゴガイの生息域の地図 (2019 年度・2020 年度)

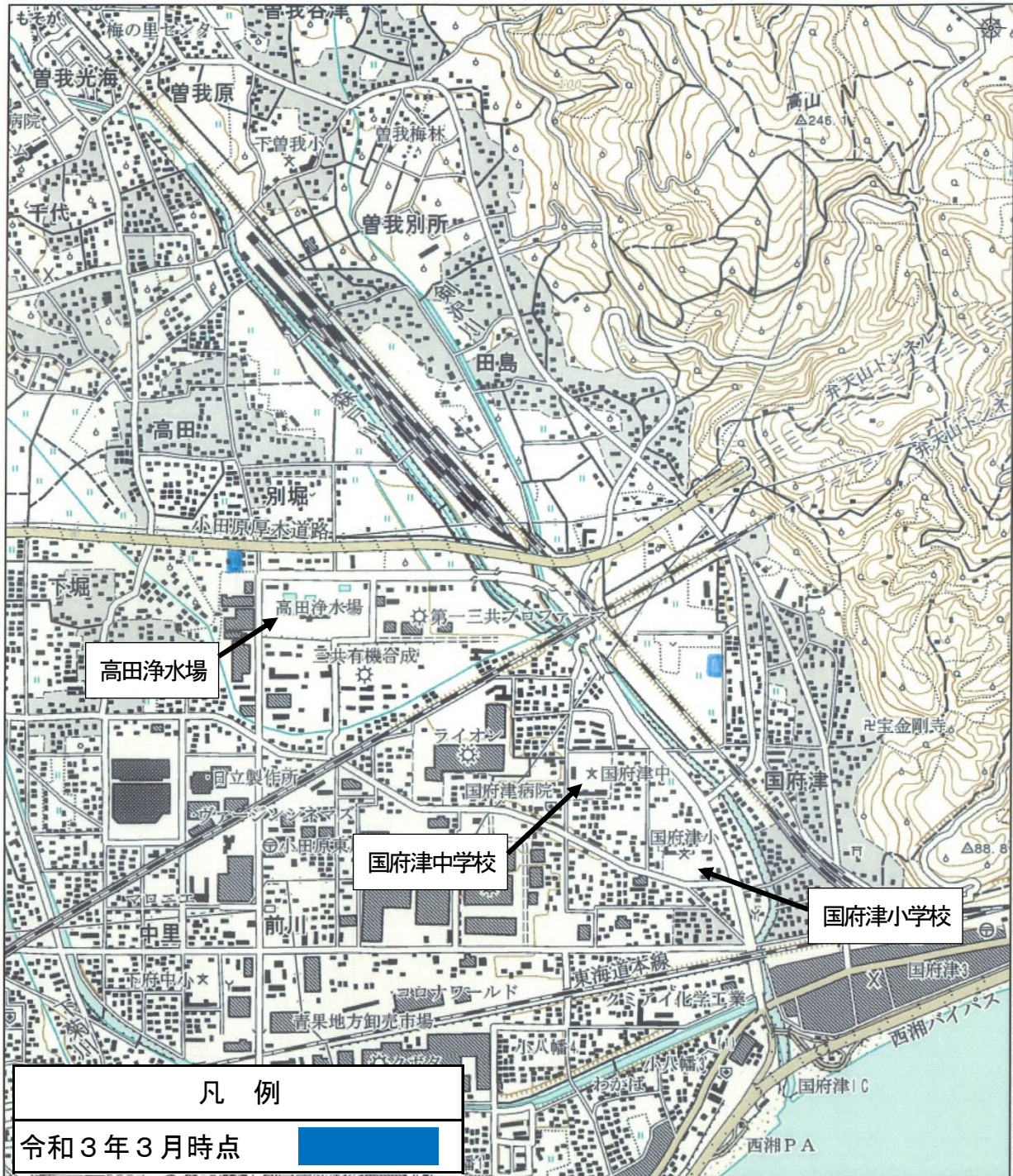
【地区名：上曾我、東大友、永塚、千代】

(令和3年3月現在)



※防除業務委託している農業者組織からの報告及び市職員による現地確認を基に作成

【地区名：高田、国府津】



※防除業務委託している農業者組織からの報告及び市職員による現地確認を基に作成

国民健康保険における県下19市の1人当たり保険料、1人当たり繰入金
令和2年度決算見込一覧

(単位：円)

保険者名	1人当たり保険料（現年分） （医療＋支援）		1人当たり一般会計繰入金	
		令和2年度 決算見込		令和2年度 決算見込
小田原市	(6)	95,109	(13)	35,755
横浜市	(2)	98,485	(6)	40,900
川崎市	(1)	106,336	(3)	42,745
横須賀市	(16)	86,825	(14)	35,626
平塚市	(10)	92,383	(15)	35,039
鎌倉市	(3)	97,590	(5)	41,208
藤沢市	(8)	92,935	(9)	36,967
茅ヶ崎市	(5)	96,835	(17)	32,426
逗子市	(9)	92,914	(4)	42,298
相模原市	(12)	90,176	(18)	32,032
三浦市	(15)	87,551	(10)	36,449
秦野市	(17)	85,839	(7)	40,804
厚木市	(7)	93,011	(16)	33,586
大和市	(14)	89,587	(12)	35,763
伊勢原市	(11)	91,022	(11)	36,106
海老名市	(13)	90,039	(1)	47,313
座間市	(18)	85,785	(2)	44,513
南足柄市	(4)	97,245	(19)	31,415
綾瀬市	(19)	79,365	(8)	37,062

※（ ）数字は、19市中の順位を表す。

**国民健康保険における短期被保険者証及び資格証明書の発行世帯数（過去5年間）
並びに差押の種類及び件数（過去5年間）**

1 短期被保険者証及び資格証明書の発行世帯数

	短期被保険者証	資格証明書
28年度	740世帯	2世帯
29年度	1,113世帯	1世帯
30年度	763世帯	1世帯
元年度	1,120世帯	0世帯
2年度	897世帯	0世帯

2 差押えの種類及び件数

	預貯金	生命保険	不動産	給与	その他	合計
28年度	99件	119件	63件	15件	17件	313件
29年度	115件	116件	68件	9件	30件	338件
30年度	195件	150件	70件	19件	30件	464件
元年度	254件	107件	80件	41件	54件	536件
2年度	157件	56件	84件	35件	16件	348件